

減災対策協議会幹事会に関する報告

最上川上流

山形河川国道事務所

■日時：令和4年4月28日(木) ■開催方式：web開催

議事内容

(1)最上川上流域の減災に係る取組方針（改定案）

山形地域メディア連携協議会、最上川水系ダム洪水調節機能協議会を令和3年度に設立。

大規模氾濫時の減災対策協議会お各協議会でじつする取組を明確にする事を目的に、取組方針の改定を行うことを提案。

(2)最上川上流域の減災に係る取組方針（R3）実施状況について各構成機関から令和3年度の取組実施状況について報告

■幹事会での意見等

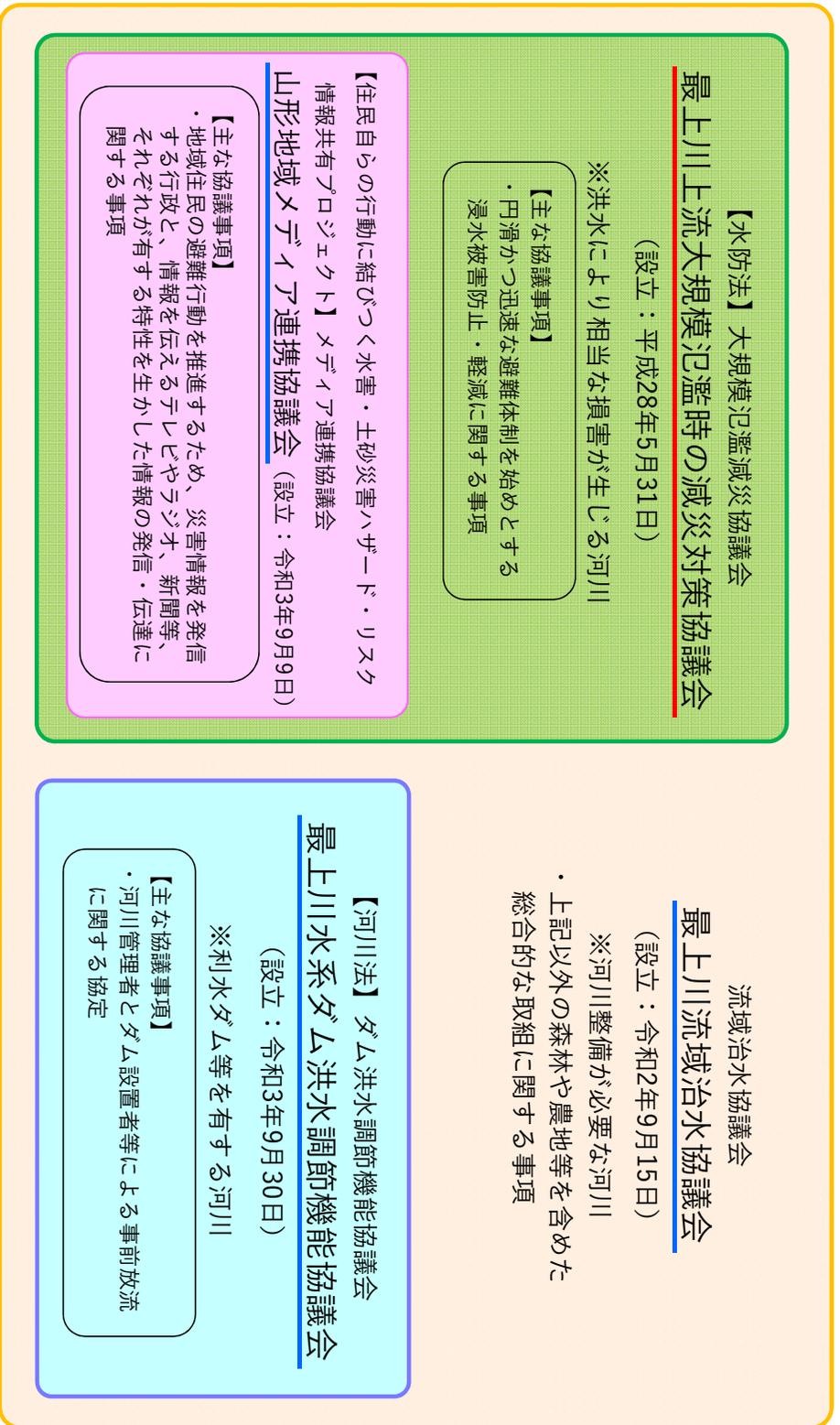
(1)最上川上流域の減災に係る取組方針（改定案）について了承

幹事会構成員

山形市 河川整備課長	米沢市 防災危機管理課長
寒河江市 防災危機管理課長	上山市 庶務課長
村山市 総務課長	長井市 危機管理主幹
天童市 危機管理室長	東根市 危機管理室長
南陽市 総合防災課長	山辺町 防災対策課長
中山町 総務広報課長	河北町 防災・危機管理監(兼)総務課長
西川町 総務課長	朝日町 総務課長
大江町 総務課長	高畠町 総務課長
川西町 安全安心課長	小国町 町民税務課長
白鷹町 総務課長	飯豊町 総務課長
東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所 最上川支所長	
気象庁山形地方气象台 防災管理官	
山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課 課長補佐	
農林水産部 農村整備課 農村防災・災害対策主幹	
県土整備部 河川課 副主幹(兼)課長補佐	
砂防・災害対策課課長補佐	
村山総合支庁 総務企画部総務課 防災安全室長	
建設部 河川砂防課長 山形統合ダム管理課長	
西村山河川砂防課長	
北村山河川砂防課長	
置賜総合支庁 総務企画部 総務課長(兼)防災安全室長	
建設部 河川砂防課長 西置賜河川砂防課長	
企業局 村山電気水道事務所長	
最上川中流土地改良区 管理課長	
上山市土地改良区 事務局長	
東北電力株式会社 山形発電技術センター 土木課長	
東北地方整備局 山形河川国道事務所(河川)副所長	
東北地方整備局 最上川ダム統合管理事務所(技術)副所長	

WEBでの開催状況





【水防法】大規模氾濫減災協議会
最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会
 (設立：平成28年5月31日)

※洪水により相当な損害が生じる河川
 【主な協議事項】
 ・円滑かつ迅速な避難体制を始めとする
 浸水被害防止・軽減に関する事項

【住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク
 情報共有プロジェクト】メデアリア連携協議会
山形地域メデアリア連携協議会 (設立：令和3年9月9日)

【主な協議事項】
 ・地域住民の避難行動を推進するため、災害情報を発信
 する行政と、情報を伝えるテレビやラジオ、新聞等、
 それぞれが有する特性を生かした情報の発信・伝達に
 関する事項

流域治水協議会
最上川流域治水協議会
 (設立：令和2年9月15日)

※河川整備が必要な河川
 ・上記以外の森林や農地等を含めた
 総合的な取組に関する事項

【河川法】ダム洪水調節機能協議会
最上川水系ダム洪水調節機能協議会
 (設立：令和3年9月30日)

※利水ダム等を有する河川
 【主な協議事項】
 ・河川管理者とダム設置者等による事前放流
 に関する協定

新たな協議会設立に伴う取組方針の改定

(改定方針)

令和3年度に新たな協議会として
 「山形地域メデアリア連携協議会」「最上川水系ダム洪水調節機能協議会」を設立。



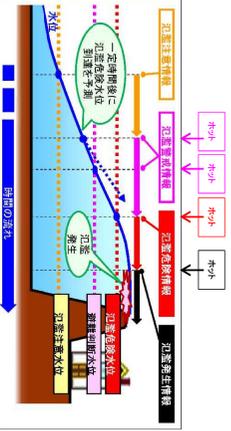
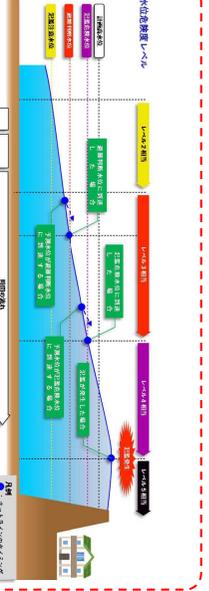
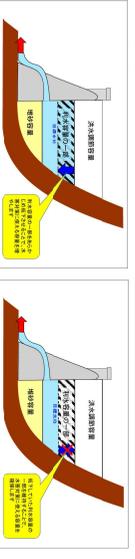
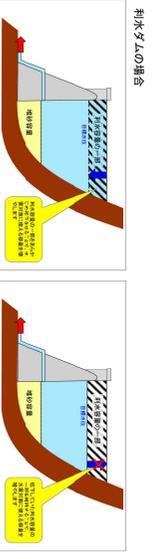
大規模氾濫減災協議会と各協議会で実施する取組を明確にすることを目的に
 『**水防災意識社会再構築ビジョン**』に基づく**最上川上流域の減災に係る取組方針**の改定を行う。

- <主な改定項目と内容>
- 洪水を河川内で安全に流す対策
 - ・ 具体的取組 「既存ダムの洪水調節機能の向上」における取組機関の対象を協議会名 (最上川水系ダム洪水調節機能協議会) に変更
 - 高齢者等避難・避難指示の発令に着目したタイムライン
 - ・ 具体的取組 「メデアリアとの連携による洪水情報の提供」における取組機関の対象を協議会名 (山形地域メデアリア連携協議会) に変更

最上川上流域の減災に係る取組方針 新旧対比表

項目	現計画	見直し案	備考
表紙			・改定年月日の追加
「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 最上川上流域の減災に係る取組方針	 <p>平成29年11月22日 令和3年7月30日改定</p>	 <p>平成29年11月22日 令和3年7月30日改定 令和〇年〇月〇〇日改定</p>	
最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会	<p>山形市、米沢市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、南郷市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、高島町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、農林水産省東北農政局西奥羽土地改良局調査管理事務所、山形地方気象台、山形県、最上川中流土地改良区、上山市土地改良区、東北電力(株)山形発電技術センター、国土交通省東北地方整備局</p>	<p>山形市、米沢市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、南郷市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、高島町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、農林水産省東北農政局西奥羽土地改良局調査管理事務所、山形地方気象台、山形県、最上川中流土地改良区、上山市土地改良区、東北電力(株)山形発電技術センター、国土交通省東北地方整備局</p>	

「最上川上流域の減災に係る取り組み方針（改定案）」新旧対比表（2/4）

項目	現計画	見直し案	備考																
4. 現状の取組状況	 <p>洪水予報はホライズンの実施</p>	 <p>洪水予報はホライズンの実施</p>	・基本水位表示色の 図に変更 ・取組期間を議決会 名に変更																
6. 備ね5年 で実施する取組	<p>■洪水を河川内で安全に流す対策</p> <table border="1"> <tr> <th>主な取組項目</th> <th>課題番号</th> <th>目標時期</th> <th>取組機関</th> </tr> <tr> <td>・既存ダムの洪水調節機能の向上</td> <td>30</td> <td>継続実施</td> <td>山形県 土地改良区 東北農政 東北地整</td> </tr> </table> <p>国土交通省 令和2年8月29日 東北地方整備局 Press Release</p> <p>既存ダムの洪水調節機能強化に向け「治水安定」を締結 ～ダムの治水対策に倍える倍量が1.5倍に～</p> <p>東北地方整備局は、令和元年12月17日に定められた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向け基本方針（※）を踏まえ、「最上川12水系にあるダムの関係機関（河川・ダム管理者と関係事業者）」と「治水安定」を締結しました。 治水安定の締結により、東北地方整備局管内のダムにおいて治水対策に倍える倍量は、これまでのおよそ1.5倍となります。 今後、ダム関係機関と連携し、これからの治水期に備えます。</p> <p>既存ダムの洪水調節機能強化に向けた治水協定の締結</p>	主な取組項目	課題番号	目標時期	取組機関	・既存ダムの洪水調節機能の向上	30	継続実施	山形県 土地改良区 東北農政 東北地整	<p>■洪水を河川内で安全に流す対策</p> <table border="1"> <tr> <th>主な取組項目</th> <th>課題番号</th> <th>目標時期</th> <th>取組機関</th> </tr> <tr> <td>・既存ダムの洪水調節機能の向上</td> <td>30</td> <td>継続実施</td> <td>最上川水系 ダム洪水調節 機能協議会</td> </tr> </table> <p>多目的ダムの場合</p>  <p>利水ダムの場合</p>  <p>事前放流メニュー図</p>	主な取組項目	課題番号	目標時期	取組機関	・既存ダムの洪水調節機能の向上	30	継続実施	最上川水系 ダム洪水調節 機能協議会	・取組期間を議決会 名に変更 ・事前放流のメニュー図に更新
主な取組項目	課題番号	目標時期	取組機関																
・既存ダムの洪水調節機能の向上	30	継続実施	山形県 土地改良区 東北農政 東北地整																
主な取組項目	課題番号	目標時期	取組機関																
・既存ダムの洪水調節機能の向上	30	継続実施	最上川水系 ダム洪水調節 機能協議会																

項目	現計画	見直し案	備考																																																																																																
6. 概ね5年で実施する取組	<p>■高齢者等避難・避難指示の発令に着目したタイムライン</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th> <th>課題番号</th> <th>目標時期</th> <th>取組機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高齢者等避難・避難指示の発令に着目したタイムラインの策定、及び実践に即した検証・改善</td> <td>3</td> <td>継続実施</td> <td>協議会全体</td> </tr> <tr> <td>・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練</td> <td>19</td> <td>継続実施</td> <td>協議会全体</td> </tr> <tr> <td>・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（大雪時の情報入手のし易さをサポート）</td> <td>7</td> <td>継続実施</td> <td>気象庁</td> </tr> <tr> <td>・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策</td> <td>7</td> <td>R7年度</td> <td>気象庁</td> </tr> <tr> <td>・ホットラインによる確実な気象、水象情報の伝達と助言、及びホットラインの活用</td> <td>2</td> <td>継続実施</td> <td>協議会全体</td> </tr> <tr> <td>・多機関連携型タイムラインの作成、運用</td> <td>15</td> <td>R3年度から実施</td> <td>協議会全体</td> </tr> <tr> <td>・ダム放流情報を活用した避難体系の確立</td> <td>7</td> <td>R3年度から実施</td> <td>東北地整</td> </tr> <tr> <td>・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供</td> <td>7</td> <td>継続実施</td> <td>山形県 東北地整 気象庁</td> </tr> <tr> <td>・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実</td> <td>26</td> <td>R3年度から実施</td> <td>市町 山形県 気象庁</td> </tr> <tr> <td>・メディアとの連携による洪水情報の提供</td> <td>7</td> <td>R3年度から実施</td> <td>東北地整</td> </tr> <tr> <td>・合同記者会見やSNSでの防災情報の発信</td> <td>1、2</td> <td>R3年度から実施</td> <td>東北地整 気象庁</td> </tr> </tbody> </table>	主な取組項目	課題番号	目標時期	取組機関	・高齢者等避難・避難指示の発令に着目したタイムラインの策定、及び実践に即した検証・改善	3	継続実施	協議会全体	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	19	継続実施	協議会全体	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（大雪時の情報入手のし易さをサポート）	7	継続実施	気象庁	・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策	7	R7年度	気象庁	・ホットラインによる確実な気象、水象情報の伝達と助言、及びホットラインの活用	2	継続実施	協議会全体	・多機関連携型タイムラインの作成、運用	15	R3年度から実施	協議会全体	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	7	R3年度から実施	東北地整	・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	7	継続実施	山形県 東北地整 気象庁	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	26	R3年度から実施	市町 山形県 気象庁	・メディアとの連携による洪水情報の提供	7	R3年度から実施	東北地整	・合同記者会見やSNSでの防災情報の発信	1、2	R3年度から実施	東北地整 気象庁	<p>■高齢者等避難・避難指示の発令に着目したタイムライン</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th> <th>課題番号</th> <th>目標時期</th> <th>取組機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高齢者等避難・避難指示の発令に着目したタイムラインの策定、及び実践に即した検証・改善</td> <td>3</td> <td>継続実施</td> <td>協議会全体</td> </tr> <tr> <td>・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練</td> <td>19</td> <td>継続実施</td> <td>協議会全体</td> </tr> <tr> <td>・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（大雪時の情報入手のし易さをサポート）</td> <td>7</td> <td>継続実施</td> <td>気象庁</td> </tr> <tr> <td>・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策</td> <td>7</td> <td>R7年度</td> <td>気象庁</td> </tr> <tr> <td>・ホットラインによる確実な気象、水象情報の伝達と助言、及びホットラインの活用</td> <td>2</td> <td>継続実施</td> <td>協議会全体</td> </tr> <tr> <td>・多機関連携型タイムラインの作成、運用</td> <td>15</td> <td>R3年度から実施</td> <td>協議会全体</td> </tr> <tr> <td>・ダム放流情報を活用した避難体系の確立</td> <td>7</td> <td>R3年度から実施</td> <td>東北地整</td> </tr> <tr> <td>・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供</td> <td>7</td> <td>継続実施</td> <td>山形県 東北地整 気象庁</td> </tr> <tr> <td>・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実</td> <td>26</td> <td>R3年度から実施</td> <td>市町 山形県 気象庁</td> </tr> <tr> <td>・メディアとの連携による洪水情報の提供</td> <td>7</td> <td>R3年度から実施</td> <td>山形地域 メディア 連携協議会</td> </tr> <tr> <td>・合同記者会見やSNSでの防災情報の発信</td> <td>1、2</td> <td>R3年度から実施</td> <td>東北地整 気象庁</td> </tr> </tbody> </table>	主な取組項目	課題番号	目標時期	取組機関	・高齢者等避難・避難指示の発令に着目したタイムラインの策定、及び実践に即した検証・改善	3	継続実施	協議会全体	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	19	継続実施	協議会全体	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（大雪時の情報入手のし易さをサポート）	7	継続実施	気象庁	・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策	7	R7年度	気象庁	・ホットラインによる確実な気象、水象情報の伝達と助言、及びホットラインの活用	2	継続実施	協議会全体	・多機関連携型タイムラインの作成、運用	15	R3年度から実施	協議会全体	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	7	R3年度から実施	東北地整	・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	7	継続実施	山形県 東北地整 気象庁	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	26	R3年度から実施	市町 山形県 気象庁	・メディアとの連携による洪水情報の提供	7	R3年度から実施	山形地域 メディア 連携協議会	・合同記者会見やSNSでの防災情報の発信	1、2	R3年度から実施	東北地整 気象庁	<p>・取組機関を協議会名に変更</p>
主な取組項目	課題番号	目標時期	取組機関																																																																																																
・高齢者等避難・避難指示の発令に着目したタイムラインの策定、及び実践に即した検証・改善	3	継続実施	協議会全体																																																																																																
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	19	継続実施	協議会全体																																																																																																
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（大雪時の情報入手のし易さをサポート）	7	継続実施	気象庁																																																																																																
・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策	7	R7年度	気象庁																																																																																																
・ホットラインによる確実な気象、水象情報の伝達と助言、及びホットラインの活用	2	継続実施	協議会全体																																																																																																
・多機関連携型タイムラインの作成、運用	15	R3年度から実施	協議会全体																																																																																																
・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	7	R3年度から実施	東北地整																																																																																																
・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	7	継続実施	山形県 東北地整 気象庁																																																																																																
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	26	R3年度から実施	市町 山形県 気象庁																																																																																																
・メディアとの連携による洪水情報の提供	7	R3年度から実施	東北地整																																																																																																
・合同記者会見やSNSでの防災情報の発信	1、2	R3年度から実施	東北地整 気象庁																																																																																																
主な取組項目	課題番号	目標時期	取組機関																																																																																																
・高齢者等避難・避難指示の発令に着目したタイムラインの策定、及び実践に即した検証・改善	3	継続実施	協議会全体																																																																																																
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	19	継続実施	協議会全体																																																																																																
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（大雪時の情報入手のし易さをサポート）	7	継続実施	気象庁																																																																																																
・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策	7	R7年度	気象庁																																																																																																
・ホットラインによる確実な気象、水象情報の伝達と助言、及びホットラインの活用	2	継続実施	協議会全体																																																																																																
・多機関連携型タイムラインの作成、運用	15	R3年度から実施	協議会全体																																																																																																
・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	7	R3年度から実施	東北地整																																																																																																
・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	7	継続実施	山形県 東北地整 気象庁																																																																																																
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	26	R3年度から実施	市町 山形県 気象庁																																																																																																
・メディアとの連携による洪水情報の提供	7	R3年度から実施	山形地域 メディア 連携協議会																																																																																																
・合同記者会見やSNSでの防災情報の発信	1、2	R3年度から実施	東北地整 気象庁																																																																																																
7. フォローアップ	<p>各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなど、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。</p> <p>原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて全国の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととする。</p> <p>また、地域特性や氾濫特性から最上川上流域を5ブロック（東南置賜、西置賜、北村山、東南村山、西村山）に分割し、毎年、各々で幹事会ブロック会議を開催し、ブロックごとに取組の具体化を推進、見直しを行う。</p> <p>なお、情報連携紙により各構成機関の取組状況等の情報共有を行う。</p> <p>更に、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。</p> <p>(附則) 平成28年9月12日 作成 平成29年11月22日 第1回改正 令和3年7月30日 改定</p>	<p>各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなど、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。</p> <p>原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて全国の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととする。</p> <p>また、地域特性や氾濫特性から最上川上流域を5ブロック（東南置賜、西置賜、北村山、東南村山、西村山）に分割し、毎年、各々で幹事会ブロック会議を開催し、ブロックごとに取組の具体化を推進、見直しを行う。</p> <p>なお、情報連携紙により各構成機関の取組状況等の情報共有を行う。</p> <p>更に、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。</p> <p>(附則) 平成28年9月12日 作成 平成29年11月22日 第1回改正 令和3年7月30日 改定 令和4年〇月〇日 改定</p>	<p>・改定年月日の追加</p>																																																																																																

■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

✓ まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充およびまち歩き等による地域内の危険箇所等の把握

✓ 日常から水防災への意識を高め、緊急時における住民の主体的な避難行動、安全かつスムーズな避難につながることを目的に取組を実施。
 ✓ 令和2年7月豪雨における浸水被害が発生した地区に「洪水痕跡看板」を設置。

実施地区

まるごとまちごとハザードマップ作成一覧

- 令和3年7月30日(金)：大江町 左沢地区
- 令和3年8月 2日(火)：河北町 押切地区
- 令和3年8月 5日(木)：河北町 田井地区

実施内容

- 令和2年7月豪雨の出水概要【説明】
- 水害に向けた日頃からの備え【紹介】
- まるごと・まちごとハザードマップ【説明】
- 洪水実績浸水深看板設置【現地】

市町村	L1対応	L2対応
長井市	H18館町南	H30館町南・館町北 H31舟場・屋城町・東町
天童市	H18寺津	
南陽市	H21梨郷・砂塚・和田・竹原 H29門家・長町	
山辺町		H30三河尻・近江
中山町	H19桜町・梅ヶ枝町・いずみ・あおぼ	
河北町	H20吉野・舞台・荒小屋 H21押切・田井・山王	H29吉野・舞台・荒小屋
大江町	H25百目木	H29百目木
川西町	H21門の目・東他屋・中の他屋 H22高山	



【R3.8.2 河北町 田井地区】



【R3.7.30 大江町 左沢地区】



■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

✓ より実践的な避難訓練の実施および要配慮者利用施設の避難計画の作成

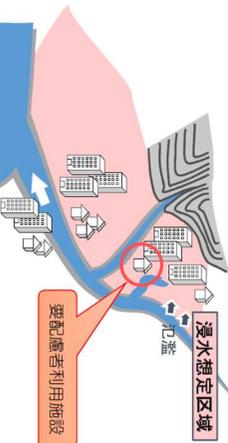
- ✓ 水防法及び土砂災害防止法の改正（H29.6）により「要配慮者利用施設の避難確保計画の作成」及び「避難訓練」が義務化。
- ✓ 協議会構成自治体（20市町）では、令和3年9月末時点で地域防災計画に位置付けされた要配慮者利用施設（524施設）のうち計画作成済施設は469施設（約90%）。
- 令和3年度末までに作成率を100%とし「逃げ遅れによる人的被害ゼロ」を実現。

【土砂災害警戒区域の指定】



※「土砂災害警戒区域」とは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがある認められる区域であり、都道府県知事が指定します。

【浸水想定区域の指定】



※「洪水浸水想定区域」とは、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域であり、河川等管理者である国または都道府県が指定します。

講習会の主な内容

- ※国、県、自治体が連携して講習会を実施。
- 避難確保計画作成の必要性（国土交通省）
- 段階的に発表する防災気象情報の活用（気象庁）
- 水害リスクに関する最近の動向（国土交通省）
- 土砂災害の避難確保計画（山形県）
- 避難確保計画の作成方法（市町村） など



✓ 住民一人ひとりの避難計画・情報マップの作成促進（マイ・タイムライン）

✓ 日常から水防災への意識を高め、各自治体や自治会・町内会の防災境域の1コマとして「マイタイムライン講習会」を開催。
 ✓ 講習会では自ら命を守るための避難行動計画（マイタイムライン）を作成する重要性を確認し、実際に自分で作成してみるなどの体験。

講習会の主な内容

- ①気候変動の影響、激甚化する自然災害
- ②令和2年7月豪雨による最上川の洪水被害
- ③流域治水
- ④マイタイムラインの概要、重要性
- ⑤マイタイムライン作成のポイント
- ⑥マイタイムライン作成ツール「逃げキッド」
- ⑦⑧河川の情報取得するためのツール紹介



講習会の開催実績

月日	団体名	人数
令和3年5月23日	河北町	30人
令和3年9月10日	長井市館町南地区	16人
令和3年10月5日	村山地区商工会女性部	46人
令和3年10月7日	長井市館町北地区長	140人
令和3年11月7日	東根市大堀自主防災会	40人
令和3年11月16日	長井市館町南地区長	200人

472人



【河北町 押切公民館】



【村山地区商工会女性部】

■防災教育や防災知識の普及

✓ 防災教育の推進（出前講座）

✓ 学校や自宅周辺の写真や洪水ハザードマップを活用し、身近で起こりうる災害や早期の避難の必要性を学習。
 ✓ また、水の重さや水の抵抗力についても体験し近年多発している水害から身を守るためにどのような行動をすべきかを学習

<実施状況（講座）>

令和2年7月豪雨における山形県内の気象状況や山形河川国道事務所管内での対応状況を紹介。避難の方法について学習。



<実施状況（体験型学習）>

水の抵抗（水深40cmを歩いた場合の抵抗力）や雨の重さ（畳1枚に30mm/hの雨が降った場合の重さ）について体験。



出前講座 実績

月日	団体名	人数
令和3年7月2日	村山市立西郷小学校	35人
令和3年7月9日	河北町立漣延小学校	39人
令和3年7月20日	東根市立長瀬小学校	81人
令和3年8月25日	寒河江市立白岩小学校	15人
令和3年8月27日	東根市立大森小学校	118人
令和3年10月22日	米沢市立西部小学校	81人
令和3年11月12日	南陽市立梨郷小学校	14人
令和3年11月18日	山形市立西山形小学校	15人
令和3年11月25日	山形市立鈴川小学校	106人
令和3年12月16日	東根市立大森小学校	117人

10校 621人

▽ 防災教育の推進 (巡回パネル展)

▽ 令和2年7月豪雨から1年という節目にあたり、歴史的な大震災を忘れることなく近年多発する水害への備えを改めて考えるきっかけとして「巡回パネル展」を開催。

開催概要

- 開催場所 : 激甚な被害が発生した最上川中流・上流部の市町村
- 期 間 : 令和3年7月5日(月)～7月30日(金)
- パネル内容 : 災害当時の気象・河川水位や被害状況、緊急治水対策プロジェクト について紹介

巡回パネル展開催状況



【村山市 (村山市役所)】



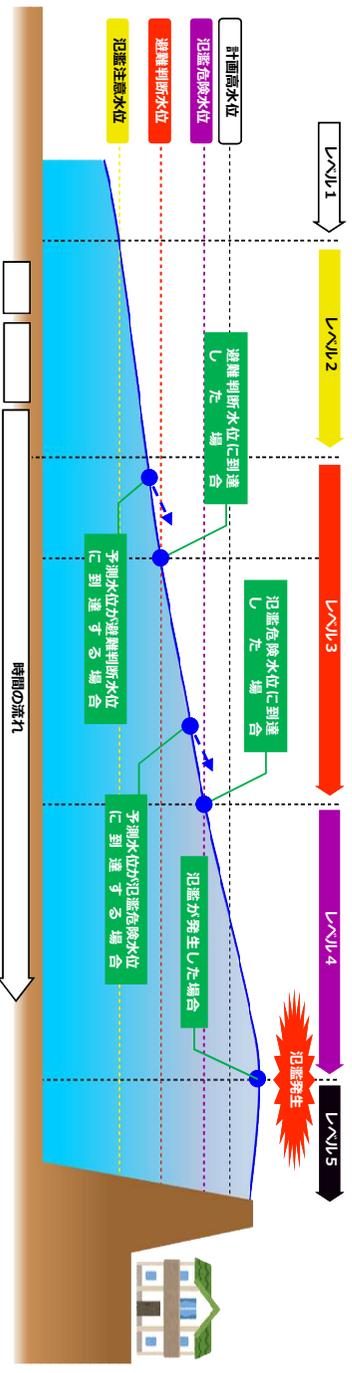
【大江町 (大江町中央公民館)】



■ 高齢者等避難・避難指示の発令に着目したタイムライン

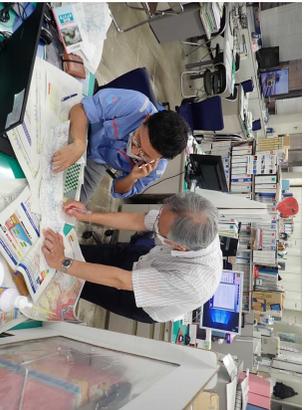
▽ ホットラインによる確実な気象、水象情報の伝達と助言、及びホットラインの活用

- ▽ 大規模な浸水被害等の発生が予測される場合、河川管理者(事務所長)から市町村長に直接電話(ホットライン)を行い、今後の水位上昇の見通しなどを伝えることで、適切な避難判断を支援。
- ▽ 令和3年度は「洪水対応演習(R3.5.14)」で「南陽市長とのホットライン訓練」を実施。



令和2年7月豪雨時のホットライン状況

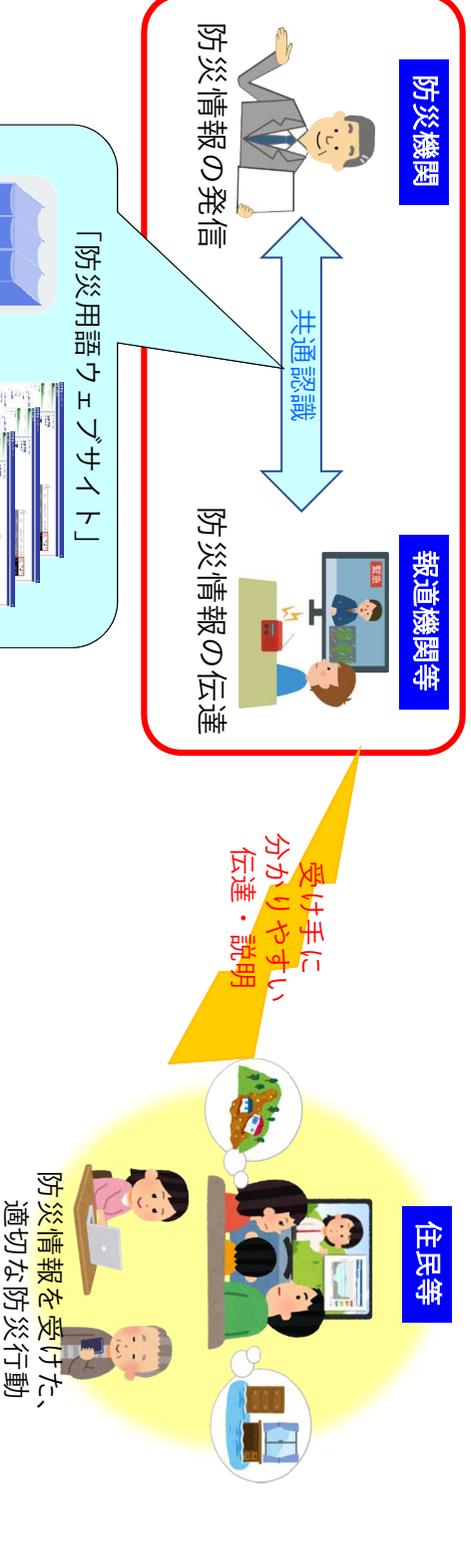
市町村名	実施回数	市町村名	実施回数
山形市	3	新庄市	2
寒河江市	5	尾花沢市	2
村山市	4	大石田町	6
天童市	4	舟形町	2
東根市	3	大蔵村	3
山辺町	4	戸沢村	3
中山町	1.2	酒田市	2
河北町	5	鶴岡市	3
大江町	4	三川町	3
川西町	1		
合計 (9市8町2村)			72回



▲7/28 河川管理者(事務所長)と首長とのホットライン状況

メディアとの連携による洪水情報の提供 (防災用語ウェブサイト)

発信者 (防災機関) と伝え手 (報道機関等) で防災情報への認識を共有するためパソコンやスマートフォン等により、誰でもすぐに防災用語の意味や伝え方などを検索できる「防災用語ウェブサイト」の運用を開始。



(災害時)
(平常時)

- ・防災情報の意味、伝え方を迅速に確認
- ・平時の解説コーナーや緊急時の事前準備に活用
- ・報道機関・・・重要な情報が確実に伝わるようなコンテンツの作成
- ・ネットメディア・・・防災組織・・・災害に備えた研修等に活用
- ・自治体防災担当・自主防災組織・・・



防災用語ウェブサイト
<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/bousai-yougo/>

■高齢者等避難・避難指示の発令に着目したタイムライン

メディアとの連携による洪水情報の提供 (山形地域メディア連携協議会)

地域のリスク情報や水害情報等について、テレビやラジオ等のそれぞれの特性を活かし災害時の地域住民への理解と避難行動につなげるため、関係者で連携した情報の発信・伝達への取組の共有と関係の構築を図る「山形地域メディア連携協議会 (R3.9.9)」を設立。

流域治水協議会
 ※河川整備が必要な河川
 ・下記以外の森林や農地等を含めた総合的な取組に関する事項

【水防法】
 大規模氾濫減災協議会
 ※洪水により相当な損害が生じる河川

【主な協議事項】
 ・円滑かつ迅速な避難体制を始めること
 ・浸水被害防止・軽減に関する事項

【住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト】
 メディア連携協議会

【主な協議事項】
 ・地域住民の避難行動を推進するため、災害情報を発信する行政と、情報を伝えるテレビやラジオの新聞等、それぞれが有する特性を生かした情報の発信・伝達に関する事項



住民自らの行動に結びつく
 水害・土砂災害ハザード・リスク
 情報共有プロジェクト

参画機関

- メディア：22機関
 朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、河北新聞、共同通信、時事通信、山形新聞、荘内日報、米澤新聞、コミュニティしんぶん、NHK山形、山形放送、山形テレビ、テレビユー山形、さくらんぼテレビ、ダイバーシティメディアズ、ニューメディアズ、エフエム山形、ラジオエモンスター、ハーバーラジオ、おらんだラジオ
- 行政機関：8機関
 東北地方整備局河川部、東北地方整備局山形河川国道事務所、東方地方整備局酒田河川国道事務所、東北地方整備局新庄河川事務所、東北地方整備局最上川ダム統合管理事務所、東北地方整備局月山ダム管理所、気象庁山形地方気象台、山形県県土整備部河川課



R2.11.6 山形地域メディア連携協議会準備会



R3.9.9 山形地域メディア連携協議会

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

✓ 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検（重要水防箇所合同点検）

✓ 洪水時に堤防などの監視や水防活動を行う際、特に注意が必要な箇所の現状を把握し、災害を未然に防ぐことを目的に関係機関と合同で「重要水防箇所の合同点検」を実施。

- ・ 実施日：寒河江出張所管内：令和3年5月28日（水） ・ 6月1日（火）
南陽出張所管内：令和3年6月4日（金）
長井出張所管内：令和3年6月2日（水）
- ・ 参加機関：山形県、8市6町、消防署、警察署、水防団、山形河川国道事務所等
- ・ 参加人数：延べ約120名



【巡視前打合せ】



【緊急資材倉庫の確認】



【災害対策車の確認】



【重要水防の説明】



【重要水防箇所の巡視】



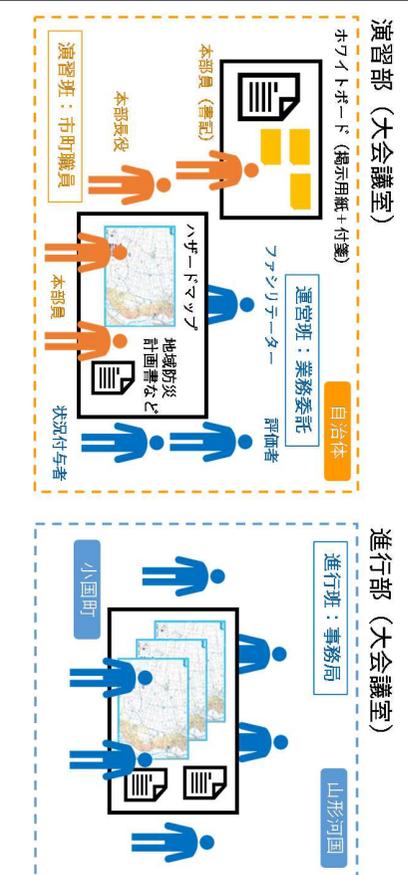
【報道機関への説明】

■災害復旧の支援体制の強化および災害情報の共有

✓ 水防演習、ロールプレイングを実施（最上川上流危機管理演習）

✓ 置賜地方の長井市・白鷹町・飯豊町・小国町（見学）・国が集まり大規模災害を想定した実践的な水害対応訓練を実施。

演習体制（イメージ）



前半の部（訓練1）：簡易ロールプレイング型訓練

- ①状況付与者から演習班（自治体）へ災害に関する防災情報を伝達
- ②伝達された情報をもとに防災マップや防災計画等を確認し対応を検討
- ③決定した対応を付箋に記入し時系列でホワイトボード貼付
- ④自治体ごとに対応した行動記録の発表を行い評価者より講評

後半の部（訓練2）：課題解決型訓練（D I G方式）

- ①簡易ロールプレイング方式での行動記録結果における課題に対して最良の解決策（対応行動）を議論し解決
- ②議論した成果を自治体ごとに発表し評価者より講評

令和3年度 最上川上流危機管理演習

演習日時：
・ 12月22日（水） 13:00～16:00

演習場所：

・ 山形河川国道事務所 2F大会議室

演習内容：

- ・ （訓練1）簡易ロールプレイング型訓練
- ・ （訓練2）課題解決型訓練

✓ 水防演習、ロールプレイングを実施（災害対応演習マニュアルの作成）

- ✓ 自治体が主体となって組織全体の危機管理体制の強化を図るため、自治体独自で災害対応演習を行えるよう「自治体版災害対応演習マニュアル」を作成

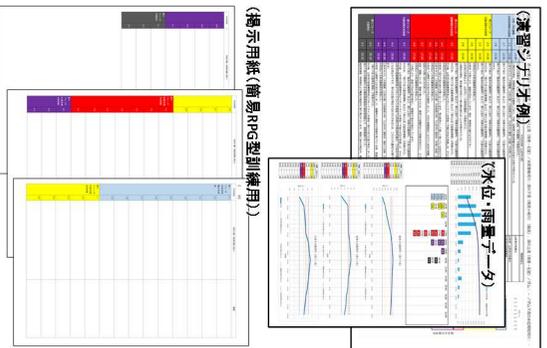
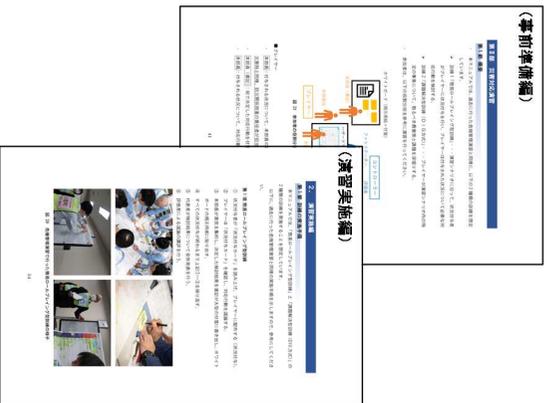
第Ⅰ部：災害対応演習

第Ⅱ部：最上川上流域の風水害リスク

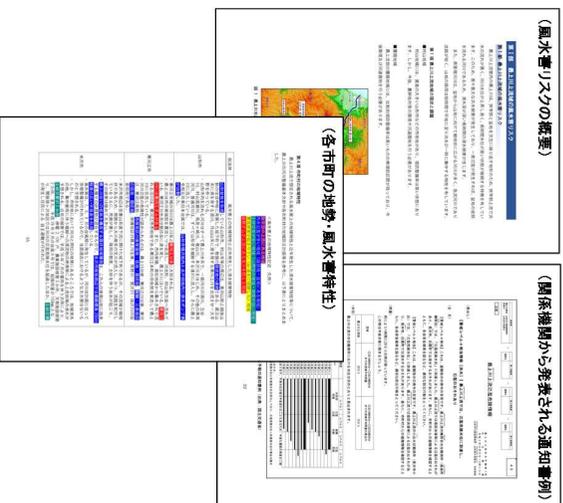
- 事前準備編：
- ・事務局の設立、演習概要の決定、役割分担の決定、資料の作成、資料印刷・備品の準備
 - 演習実施編：
 - ・訓練の実施手順、演習の時間割

(附属資料)

- ・自治体ごとの演習シナリオ事例
- ・自治体ごとの水位・雨量データ
- ・自治体ごとの状況付与カード見本
- ・掲示用紙（簡易RPG型訓練用）
- ・掲示用紙（課題解決型訓練用）



- 最上川上流域の風水害リスク（概要）
風水害とは：
- ・水害、土砂災害の発生メカニズム
 - ・警戒・情報の意味：
 - ・洪水予報、水防警戒など
- 地域の風水害リスク：
- ・各市町の地勢、風水害特性



■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施

✓ 排水計画に基づく排水訓練の実施（排水ポンプ車訓練）

- ✓ 水災害に備え、安全で迅速に排水作業が行えるよう排水ポンプ車の設置や排水作業の手順を確認しながら「災害対策車（排水ポンプ車、照明車）の操作訓練」を実施。
- ✓ 南陽出張所管内では「南陽市水防訓練」と連携し排水ポンプ車による排水訓練を実施。
 - ・寒河江出張所管内：令和3年6月12日（土）排水ポンプ車訓練
 - ・南陽出張所管内：令和3年5月16日（日）排水ポンプ車訓練（南陽市水防訓練）

【南陽市水防訓練】状況



【住民参加による土のう作成】



【排水ポンプ車の説明】



【月の輪工法】



【排水ポンプ車による排水訓練】



【倒木処理】



【水難救助訓練】

- ✓ 「最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」では幼少期からの防災意識の啓発と児童を通じた地域住民の防災意識の向上を目的に「水防災学習プログラム作成」を作成し令和元年度に教育委員会に配布。
- ✓ その後に発生した「令和2年7月豪雨災害」を踏まえ「水防災学習プログラム」の更新を行います。
- ✓ 更新にあたり「水防災学習プログラム」の活用状況や意見・要望等について、事務局より「アンケート調査」を別添依頼しますので、教育委員会と連携し調査への御回答・御協力をお願いいたします。

■防災教育や防災知識の普及 (防災教育の推進：水防災学習プログラム作成)

水防災学習プログラム作成

- ✓ 山形市立大郷小学校をモデル校として新学習指導要領に基づく授業開始を見据え、理科・社会の授業を通じた防災教育の支援を目的に教材ツール「水防災学習プログラム」を作成・配布。

- ✓ 行政側が持つ記録写真・映像などを教材として提供し幼少期からの防災意識の啓発と児童を通じた地域住民の防災意識向上を支援。

■取組のポイント

- ① 担任の先生が授業
- ② 理科・社会の教科として授業
- ③ 地元を流れる川を題材

■「水防災学習プログラム」作成までの経緯

- ・H30.2.13_第1回防災教育委員会
- ・H30.5.11_第2回防災教育検討会 (公開授業までに資料作成を学校と連携)
- ・H30.6.15_山形市校長会において取組紹介
- ・H30.7.12_公開授業 (社会)
- ・H30.9.13_公開授業 (理科)
- ・H30.11.19_第3回防災教育検討会
- ・H31.2月_第4回防災教育検討会
- ・H31.3月_学習プログラム修正・完成
- ・H31.4月_冊子配布



▲防災教育検討会



▲公開授業

「水防災河川学習プログラム」身近な教材の提供、防災授業の進め方を記載



▲事務所長より山形市教育長へ学習プログラムを配布



最上川中流

新庄河川事務所

「第11回 最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会 幹事会」

令和4年5月23日(月)開催

新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてWEB会議にて開催 (場所：国土交通省 新庄河川事務所 2F大会議室)

『伝える・促す・動く』を目標とした減災対策への取組みの継続・実施を確認

議事内容

①規約改正(案)(別添-1)

組織改正等による幹事の変更

②令和3年度取組状況と令和4年度取組方針等

<国(各参画機関)>

大規模氾濫時に備えた3つの目標『伝える・促す・動く』の取組状況及び今後の取組予定(各参画機関)について説明・確認を行った。

<山形地方気象台>

大雨特別警報(浸水害)の指標改善、キキクル(危険度分布)の表示改善、「線状降水帯」への事前の呼びかけ、高潮の早期注意情報運用開始について説明・確認を行った。

<山形県>

県管理河川におけるホットラインの実施状況、可搬式排水ポンプの配備・操作訓練、簡易型河川監視カメラの設置等について説明・確認を行った。

③その他

<情報提供>

・洪水予報の運用変更(氾濫危険情報の発表前倒し)、排水作業準備計画について説明を行った。

<幹事会での意見等>

①規約改正について了承

②令和4年度取組方針を了承

- ・洪水ハザードマップの公表を完了
- ・要配慮者施設における避難確保計画作成の促進と避難訓練の実施
- ・マイ・タイムラインの作成・普及に向けた出前講座等の実施
- ・巡回パネル展の実施
- ・流域治水・減災対策に関する個別勉強会の実施

WEB会議での開催状況



幹事会構成員

- | | | | |
|--------------|-------------------------|------|----------------|
| 新庄市 | 環境課長兼地域防災監 | 尾花沢市 | 防災危機管理課長 |
| 大石田町 | 総務課長 | 金山町 | 町民税務課長兼くらし安全係長 |
| 最上町 | 総務企画課長 | 舟形町 | 住民税務課長 |
| 真室川町 | 総務課危機管理室長 | 大蔵村 | 総務課危機管理室長 |
| 鮭川村 | 住民税務課長 | 戸沢村 | 総務課危機管理室長 |
| 最上広域市町村圏事務組合 | 事務局長兼業務課長 | | |
| 山形県 | 防災くらし安心部 防災危機管理課 課長補佐 | | |
| | 農林水産部 農村整備課 農村防災・災害対策主幹 | | |
| | 県土整備部 河川課 副主幹(兼)課長補佐 | | |
| | 砂防・災害対策課 課長補佐 | | |
| 村山総合支庁 | 総務企画部 総務課長(兼)防災安全室長 | | |
| | 建設部 副主幹(兼)北村山河川砂防課長 | | |
| 最上総合支庁 | 建設部 河川砂防課長 | | |
| | 建設部 高坂ダム管理課長 | | |
| | 総務企画部 総務課長(兼)防災安全室長 | | |
| 東北農政局 | 西奥羽土地改良調査管理事務所 村山北部支所長 | | |
| | 最上川支所長 | | |
| 気象庁 | 山形地方気象台 防災管理官 | | |
| 東北地方整備局 | 新庄河川事務所 副所長(河川) | | |
| | 副所長(砂防) | | |

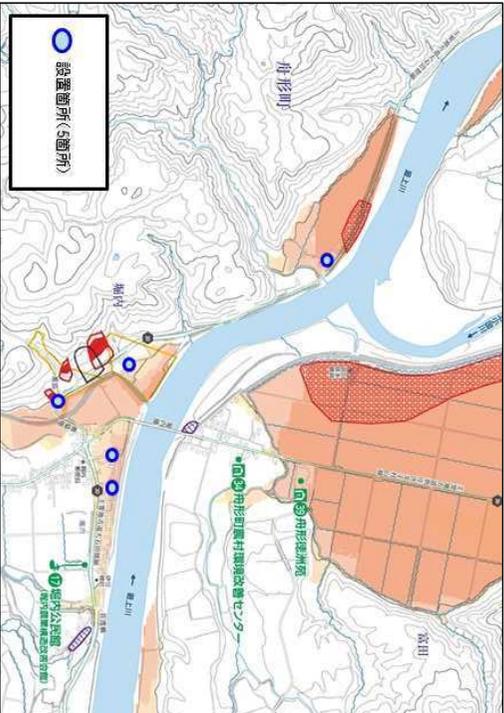
①住民が自ら考え行動するための取り組み

＜取組項目：まるごとまちごとハザードマップの促進＞（舟形町）

◆事業の背景・目的

令和元年度に舟形町堀内地区において、生活空間である「まち」のなかに地区の洪水にかかる各種上表標識を表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の作成に取り組み、令和3年8月に「想定浸水深の表示看板」を地区内5箇所を設置しました。

- ◆設置箇所
舟形町堀内地区内の電柱5箇所



住民・自治体・国によるワークショップの様子



舟形町消防団による設置の様子

R3 重要水防箇所合同巡視の実施

開催日：令和3年7月8日(木) (大石田出張所管内)

令和3年7月14日(水) (鮭川出張所管内)

令和3年7月19日(月) (鳥越出張所、鮭川出張所管内)

参加者：山形県県土整備部河川課、村山総合支庁、最上総合支庁、最上広域市町村圏事務組合消防本部、尾花沢市消防署、新庄警察署、尾花沢警察署、新庄市、尾花沢市、大石田町、金山町、真室川町、最上町、舟形町、戸沢村、鮭川村、大蔵村、水防団、地域住民の代表者、防災エキスパート、新庄河川事務所（3日間 合計延べ 131名、内 防災エキスパート延べ 6名 出席）

概要：洪水時に堤防等の監視、巡視、水防活動を行うにあたり、特に注意が必要な箇所について現地で確認。危機管理型水位計の整備概要と閲覧方法について説明。河川監視用簡易カメラの整備概要と閲覧方法について説明。



毒沢特殊堤



川口・上大淵堤防



岩清水堤防



豊田堤防



平岡橋



金内防無堤区間

7月8日（大石田出張所管内）

7月14日（鮭川出張所管内）

7月19日（鮭川・鳥越出張所管内）

最上川下流及び赤川

酒田河川国道事務所

第9回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

- 令和4年5月27日(金)、『第11回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 幹事会』を開催。
- 本協議会では、幹事会の議事内容を踏まえ、規約改正および各機関の取組実施状況等について報告する。

議事：規約改正（案）

- 別表6、幹事会構成員の変更
鶴岡市 危機管理監 ⇒ 防災安全課長

（改正案）

最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会規約

（名称）

- 第1条 この会議は、最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（以下「**協議会**」）と称する。
- 2 最上川下流とは、酒田河川国道事務所が管理する最上川本支川及び山形県がの最上川支川、別表3の管理ダムを指すものとする。
- 3 赤川とは、酒田河川国道事務所が管理する赤川本支川及び山形県が管理する支川、別表4の管理ダムを指すものとする。

（目的）

- 第2条 本協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により、大規模な浸水被害を踏まえ、最上川下流、赤川における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。
- なお、本協議会は水防法第15条の9及び第15条の10により組織する

（協議会の構成）

- 第3条 協議会は、別表5の職にある者をもって構成する。
- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、協議会に諮り、第1項による者のほか、必要に応じて別表5の職者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

- 第4条 協議会において実施する事項は、以下のとおりとする。
1. 現状の水害リスク情報や取組状況の共有。
 2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」
 3. 「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
 4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項。

（幹事会）

- 第5条 協議会の下に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、別表6の職にある者をもって構成する。
 - 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
 - 4 幹事会は協議会の運営に必要な情報交換、調査、分ることを目的とし、結果については協議会へ報告する
 - 5 事務局は、幹事会に諮り、第2項による者のほか、者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる

（会議の公開）

- 第6条 協議会は原則公開とする。ただし、実施内容にとができる。
- 2 幹事会は原則非公開とし、幹事会の検討結果を協議

（協議会資料等の公表）

- 第7条 協議会に提出された資料等については速やかに等で公表することが適切でない資料等については、
- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成するものとする。

（事務局）

- 第8条 協議会及び幹事会の庶務を行うため、事務局を
- 2 事務局は、酒田河川国道事務所調査第一課及び山形

（雑則）

- 第9条 この規約に定めるもののほか、必要な事項につ

（附則）

- 第10条 本規約は、平成28年 5月30日から施行する。
- 平成29年 5月30日改正
- 平成30年 6月14日改正
- 令和 2年 7月 6日改正

令和 4年 11月 10日改正

別表6（幹事会）

（構成員）

鶴岡市 ~~危機管理監~~ 防災安全課長

酒田市 危機管理課長

三川町 総務課長

庄内町 環境防災課長

遊佐町 総務課長（オブザーバー）

気象庁 山形地方気象台 防災管理官

山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課 課長補佐

山形県 県土整備部 河川課 課長補佐

山形県 県土整備部 砂防・災害対策課 課長補佐

山形県 庄内総合支庁 総務企画部 総務課 防災安全室長

山形県 庄内総合支庁 建設部 河川砂防課長

山形県 庄内総合支庁 建設部 荒沢ダム管理課長

東北電力 株式会社 庄内発電技術センター 課長

国土交通省東北地方整備局 月山ダム管理所長

国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所 副所長

（事務局）

国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所 調査第一課
山形県県土整備部 河川課

変更箇所

本日の協議会で承認されれば、同日付で、改正。

第9回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

議事：令和3年度の実施状況と令和4年度の実施予定

- 令和3年に改定した『取組方針（R3～R7）』に基づく大規模氾濫時に備えた3つの目標『避ける・防ぐ・取り返す』の取組み実施状況を共有するとともに、今後の実施予定について確認を行った。
- 酒田河川国道事務所ホームページ（下記URL）には、協議会構成員の取組内容を事例毎に掲載（過年度のものはPDFで年度毎一括掲載）しているほか、過去に実施した協議会の資料も全て掲載しており、協議会内で情報共有を図っています。

<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/river/bousai/gensaitaisaku/index.html>

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
最上川下流・赤川流域の減災に係る取組方針



平成 30 年 8 月 6 日洪水：最上川本川の出水状況（酒田市薄野目地区）

平成 29 年 11 月 27 日
令和 4 年 11 月 10 日 改正
最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会
鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町（オブザーバー）
山形県、山形地方気象台、東北電力（株）庄内発電技術センター
国土交通省東北地方整備局

国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

お問い合わせ

防災・災害

河川

道路

ホーム > 防災・災害 > 大規模水害に備えた減災対策協議会

大規模水害に備えた減災対策協議会

◆ 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

平成27年9月関東・東北豪雨をうけて、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき河川管理者、県、市町村等が減災の観点からハード対策とソフト対策を一体的、計画的に進めるために「大規模水害に備えた減災対策協議会」を設立しました。

最上川・赤川流域の減災対策に係る取組方針

- 最上川・赤川流域の減災対策に係る取組方針（PDF）

各回開催内容

- 第8回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（R03.8.4）
- 第7回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（R02.7.6）
- 第6回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（R01.5.31）
- 第5回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（H30.6.14）
- 第4回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（H29.11.27）
- 第3回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（H29.5.30）
- 第2回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（H28.8.25）
- 第1回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会（H28.5.30）

第8回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

開催日時：令和3年8月4日（水）13時30分～
開催場所：酒田河川国道事務所 大会議室



※ 配付資料一覧（PDF）

- 1. 次第
- 2. 出席者名簿
- 3. 資料 1_H28-R2取組方針の実施状況
- 4. 資料 2_R3-R7取組方針の改定（案）
- 5. 資料 3_R3-R7取組方針（210804改定）
- 6. 資料 4_主な取組状況と今後の予定【県管理区間】

令和3年度の取組実施状況

No.	実施年月日	取組内容(タイトル)	実施機関	備考
1	令和3年4月1日	R3年度防災ラジオの全市展開と普及促進	酒田市	
2	令和3年4月22日	出水時等状況把握訓練	酒田河川国道事務所	
3	令和3年4月26日	出水時等状況把握訓練	酒田河川国道事務所	
4	令和3年5月19日	鶴岡市水害危険箇所現地視察(R2年7月豪雨被災箇所確認)	鶴岡市	
5	令和3年5月20日	排水ポンプ車及び照明車設置・運転訓練	酒田河川国道事務所	
6	令和3年5月20日	内水等排除作業訓練(排水ポンプ車設置訓練)	酒田河川国道事務所	
7	令和3年5月21日	「気象防災ワークショップ」を置賜総合支庁で開催	山形地方気象台	
8	令和3年6～8月	福祉施設への戸別要信機の設置	三川町	
9	令和3年6月4日	本格的な出水期に備え『洪水対応演習』の実施	酒田河川国道事務所	
10	令和3年6月6日	水防団による内水氾濫発生予想箇所の点検	三川町	
11	令和3年6月18日	重要水防箇所合同巡視	酒田河川国道事務所	
12	令和3年6月21日	庄内町自主防災組織連絡協議会 研修会	庄内町	
13	令和3年7月	町内2か所に土囊ステーションを整備	庄内町	
14	令和3年7月7日	「災害対策本部訓練」の実施	酒田市	
15	令和3年7月7日	鶴岡市自主防災組織向けの出前講座の実施	山形地方気象台	
16	令和3年7月7日	川西町災害対策本部設置訓練参加	山形地方気象台	
17	令和3年9月1日	令和3年度 総合防災訓練の実施	酒田河川国道事務所	
18	令和3年9月2日	渡前小学校(鶴岡市)の全校集会で「防災朝会」の実施	酒田河川国道事務所	
19	令和3年9月9日	山形地域メテオペア連携協議会を設立	行政機関8機関・メテオペア22機関	
20	令和3年9月14日	堤防徒歩目視点検(台風期)の実施	酒田河川国道事務所	
21	令和4年9月28日	赤川水系ダム洪水調節機能協議会の設置	東北電力㈱	
22	令和3年10月15日	三川町防災カブツツを全戸配布	三川町	
23	令和3年10月28日	宮野浦小学校(酒田市)で防災講座の実施	酒田市	

※ 上記の表は、取組内容の内、個票（パワーポイント）を作成しているものの一覧です。
この一覧表にない取組についても各機関毎『取組方針』に基づいた取組が進められています。

R3.5.19.6.2鶴岡市水害危険箇所現地視察(R2年7月豪雨被災箇所確認)

➤ 令和2年7月豪雨で被災した地区を回り、災害時と平時の状況の違いを確認した。(5/19)
➤ 鶴岡市藤島地域長沼地区において、新規に排水ポンプを導入し、設置・排水操作訓練を実施した。(6/2) **《実施機関：鶴岡市》**

令和2年7月28日

大山地区



大山地区では保育園（左の写真右側）の周りを冠水した。柳田地区では関係機関職員が見回りを行った。

柳田地区





今回の点検

大山地区



柳田地区



今回の点検では関係機関職員が合同で被害箇所を点検し、排水溝や雨水樹の状況等を確認した。

藤島地域長沼排水ポンプ設置





藤島地域長沼地区ではこれまで大雨が降る毎に冠水被害が発生していましたが、この度新調に排水ポンプ6台（3.3m³/分）を購入しました。地元の水防団に対し設置訓練が行われ、今後の被害に備えました。今後はハード面の対策も並行して実施していく予定です。



R3年度 防災ラジオの全市展開と普及促進

- ▶ コミュニティFM中継局の整備工事により、令和3年度内に防災ラジオの難聴取地域を解消し、全市的に防災ラジオを展開します。
- ▶ 防災ラジオのさらなる普及を図るため、頒布価格を1台2,200円に引き下げました。

《実施機関：酒田市》

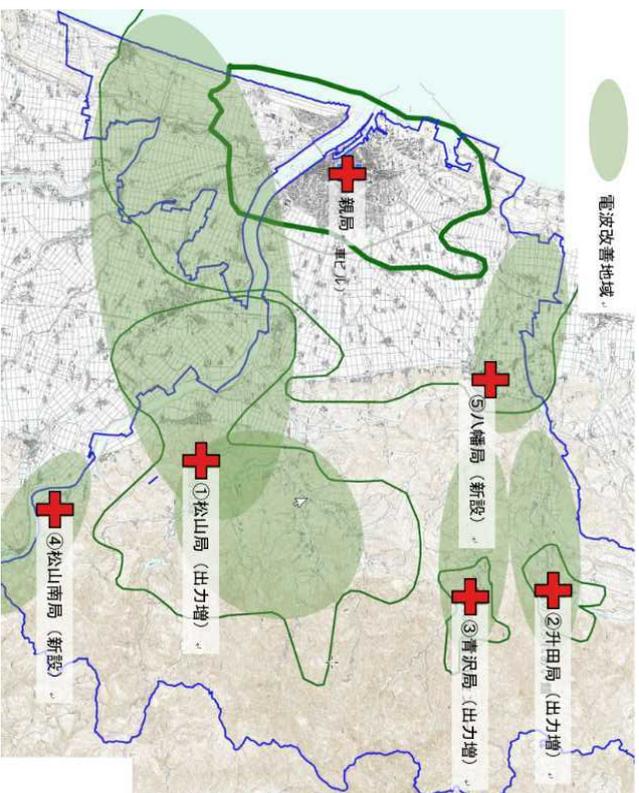
概要

八幡・松山・平田総合支所管内の各家庭に設置している同報系防災行政無線戸別受信機が機器の老朽化により修理不能なため、令和3年度末で運用を停止します。

避難情報等を適切に伝達する手段を確保するために、これに代わり、コミュニティFM（ハーバーラジオ）を活用した防災ラジオを全市的に普及させていくことになりました。

現在は、難聴取地域も散在するため、令和3年度内にコミュニティFM中継局の整備工事を完了し、難聴取地域を解消します。

コミュニティFM中継局整備図



酒田市内で取り扱っている防災ラジオ

R3.10.15 三川町防災ガイドブックを全戸配布

- ▶ 各家庭における防災意識の高揚を目的に、三川町防災ガイドブックを作成し全戸配布しました。
- ▶ このガイドブックでは、災害が発生する前の備えや、避難情報発表令時の速やかな避難開始などのため、各家庭の手引きとして活用していただくものです。
- ▶ 作成にあたっては、酒田河川国道事務所、NHK山形放送局、ヤフー(株)などから支援をいただき、できる限り実用的で分かりやすい内容となるように努めました。

《実施機関：三川町》

能動的に情報を取得するための方法について紹介

酒田河川国道事務所から提供いただいた資料を元に作成したマイタイムライン

R3.7月 町内2か所に土囊ステーションを整備しました。

- ▶ 近年頻発している記録的豪雨により、全国的に道路冠水や水路・側溝から住宅へ浸水するなどの被害が相次いでおります。
- ▶ 庄内町では、より迅速・確実な災害対応を行うため、**住民も自由に利用できる『土囊ステーション』を町内2箇所に設置しました。**

《実施機関：庄内町》

庄内町
SIBUHI TOWN

町のホームページにも掲載し、お知らせしています!!

ホームページ：『土囊ステーション設置のお知らせ』
 土のうステーション設置のお知らせ

土のうステーション設置のお知らせ

要旨日：2021年12月6日
 土のうステーションを余目地域・立川地域に、それぞれ設置していますので、一般の町民の方生自由に利用ください。
 土のうステーション1（上朝丸防犯緑地帯）



設置箇所

余目地域：上朝丸防災備蓄庫 脇



立川地域：立川総合支所 裏



土囊ステーションには『土囊袋保管箱』を合わせて設置しています。



R3.9.28 赤川水系ダム洪水調節機能協議会の設置

- ▶ 既存ストックを有効活用した即効性が高い洪水被害の発生抑止・被害軽減対策を目的に、令和2年5月29日に「治水協定」を締結し、一定規模の大雨が予想された時、ダム洪水調節容量を拡大する「事前放流」の実施が可能となりました。
- ▶ **令和3年9月28日、ダムの洪水調節機能向上の取組の継続・推進を図ることを目的に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者等による『洪水調節機能協議会』を設置しました。**

《実施機関：酒田河川国道事務所、月山ダム管理所、山形地方気象台、山形県、東北電力(株)》

【治水協定を締結したダム】

水系	ダム名	管理者	河川名
赤川	月山ダム	東北地方整備局	梵字川
	荒沢ダム	山形県	赤川
	八久和ダム	東北電力(株)	梵字川
	梵字川ダム	東北電力(株)	梵字川
	新落合ダム	東北電力(株)	赤川

【ダム放流のイメージ】



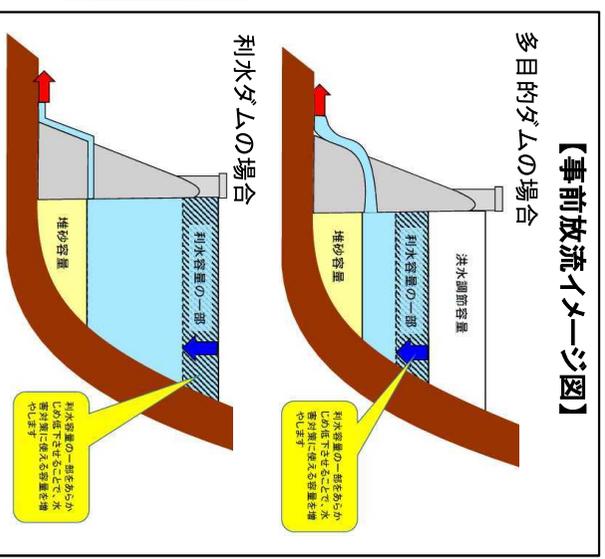
八久和ダム



月山ダム



荒沢ダム
※写真はパナソニックより引用



R3.9.2 渡前小学校(鶴岡市)の全校集会で『防災朝会』を実施

- 学校の朝礼などを活用し、水害から命を守るために取るべき行動を”短時間で”子どもたちに学習してもらう『防災朝会(講習会)』を実施しました。
- 今回、コロナ禍における初の試みとして『オンライン形式』による防災朝会にチャレンジしました。

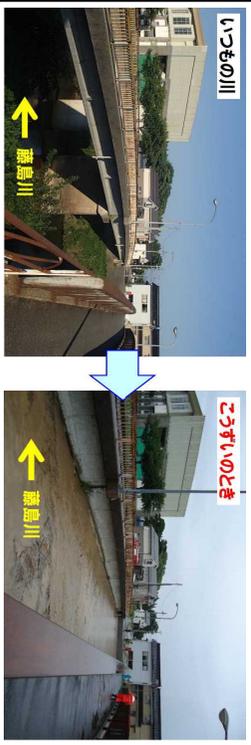
《実施機関：酒田河川国道事務所》

実施状況

日時：R3.9.2(木)8:20～8:40
 学校名：鶴岡市立渡前小学校
 対象：1～6学年(64名)

小学校の各教室と事務所をオンラインで結び、コロナ禍においても防災朝会を実施!!

学校近くの河川の比較写真を使い、説明資料も工夫!!



イラストを使ったクイズも交え、楽しく学習!

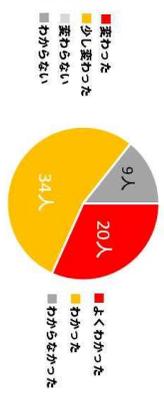
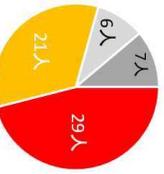
避難場所を30秒以内で探せ

この次何が起きるかな

アンケート結果(児童のコメント)

防災朝会終了後、児童全員にアンケート調査を実施!! 約8割の児童が洪水への心構えが変わったと回答!!

洪水についての心構えは変わったか? 防災朝会の内容はわかりやすかったか?



- 身近な所で洪水が起こるかも知れないので、その時のために、避難場所などを確認しておこうと思いました。
- これから台風の時季なので、家族で洪水について話し合って、備えをしておきたいと思いました。

R3.9.9 山形地域メディア連携協議会を設立しました

- 国や自治体の発信する水害等リスク情報の内容・切迫性が、地域住民に迅速に伝わり、住民自らの避難行動につながるよう、情報発信・共有方法の充実を図るため、**メディア等と連携した『山形地域メディア連携協議会』を設立しました。**
- 広範性、即時性、双方向性など、それぞれのメディアが有する特性を活かした対応策、連携策を検討し、「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。

開催状況

- 日時：令和3年9月9日(木) 10:00～12:00
 会議方式：Web会議
- ・山形地域メディア連携協議会の設立について
 - ・河川監視カメラの画像提供について
 - ・地方気象台と整備局との合同記者会見訓練について

位置付け

- 《主な協議事項》
- 流域治水協議会
- ・上記以外の森林や農地等を含めた総合的な取組に関する事項
- 《主な協議事項》
- 【水防法】大規模氾濫減災協議会
- ・円滑かつ迅速な避難体制を始めとする浸水被害防止・軽減に関する事項

- 《主な協議事項》
- 【住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト】**メディア連携協議会**
- 《主な協議事項》
- 地域住民の避難行動を推進するため、災害情報を発信する行政と情報を伝えるテレビやラジオ・新聞等、それぞれが有する特性を活かした情報の発信・伝達に関する事項

参画機関

- メディア：22機関
 朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、河北新聞、共同通信、時事通信、山形新聞、庄内日報、米澤新聞、コミュニティしんぶん、NHK山形、山形放送、山形テレビ、テレビユー山形、さくらんぼテレビ、ダイバーシティメディア、ニューメディア、エフエム山形、おらんだラジオ
- 行政機関：8機関
 ・東北地方整備局 河川部
 ・山形河川国道事務所
 ・酒田河川国道事務所
 ・新庄河川事務所
 ・最上川ダム統合管理事務所
 ・月山ダム管理所
 ・気象庁 山形地方気象台
 ・山形県 県土整備部河川課

会議状況 (WEB会議)



▲ 山形河川国道事務所 会場



▲ 酒田河川国道事務所 会場

令和4年度の取組実施状況

No.	実施年月日	取組内容(タイトル)	実施機関	備考
1	令和4年4月～	水位監視システムの導入	酒田市	
2	令和4年4月8日	高齢者交流会での防災講座(第5学区)	鶴岡市	
3	令和4年4月13日	出水時等状況把握訓練	酒田河川国道事務所	酒田出張所
4	令和4年4月22日	出水時等状況把握訓練	酒田河川国道事務所	赤川出張所
5	令和4年4月25日	水害危険箇所現地視察	鶴岡市	
6	令和4年4月26日	出水時等状況把握訓練	酒田河川国道事務所	鮎海出張所
7	令和4年5月13日	洪水対応演習(ダム管理演習)	月山ダム管理所	
8	令和4年5月16日	出前講座の実施	山形地方气象台	
9	令和4年5月19日	許可工作物点検	酒田河川国道事務所	赤川出張所
10	令和4年5月20日	排水ポンプ車及び照明車設置・運転訓練	酒田河川国道事務所	鮎海出張所
11	令和4年5月24日	許可工作物合同点検	酒田河川国道事務所	酒田出張所
12	令和4年5月26日	内水等排除作業訓練	酒田河川国道事務所	赤川出張所
13	令和4年6月1日	許可工作物合同点検	酒田河川国道事務所	鮎海出張所
14	令和4年6月8日～	重要水防箇所合同巡視	酒田河川国道事務所	
15	令和4年6月9日～	堤防徒歩目視点検	酒田河川国道事務所	
16	令和4年6月14日	船上巡視	酒田河川国道事務所	鮎海出張所
17	令和4年6月16日	船上巡視	酒田河川国道事務所	赤川出張所
18	令和4年6月17日	親子防災教室(上級小)	鶴岡市	
19	令和4年6月18日	自主防災組織指導者講習会	鶴岡市	
20	令和4年6月30日	キキカルの表示改善	山形地方气象台	
21	令和4年7月1日	PIA研修会での防災講演(鶴岡三中)	鶴岡市	
22	令和4年7月5日	防災朝会の実施	酒田河川国道事務所	
23	令和4年7月14日	自主防災組織等研修会	庄内町	
24	令和4年7月15日	災害対策本部運営訓練	酒田市	

※ 上記の表は、取組内容の内、個票（パワーポイント）を作成しているものの一覧です。
この一覧表にない取組についても各機関毎『取組方針』に基づいた取組が進められています。

R4.4月～水位監視システムの導入

- 市内の冠水頻度の多い地域の道路に浸水センサを設置するとともに、当該地域の排水路等に危機管理型水位計を設置する。
- 浸水センサ及び危機管理型水位計のリアルタイムデータを活用した速やかな道路冠水状況の把握と市民への情報提供体制を構築する。

《実施機関：酒田市》

1 現状と課題

○現在、大雨の際の道路冠水被害は、市民による通報又は市職員の巡視によって把握している。○通報や巡視では、道路冠水の発生から市民への情報提供までに時間を要することから、市民の逃げ遅れや自動車等の浸水被害が生じている。
○特に、近年増加している短時間での豪雨では、事前に市職員を巡視させることが難しく、市民への情報提供が遅れている。

道路の冠水状況をリアルタイムで把握し、今よりも早い段階で市民への情報提供を行うことで、自動車等の浸水被害や市民の逃げ遅れの無い地域を実現したい。

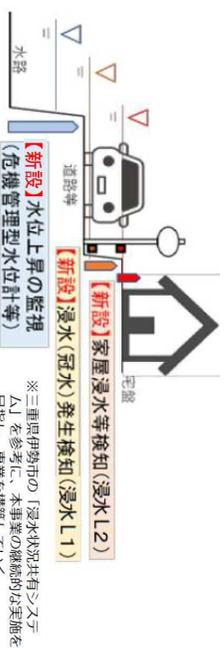
2 事業内容

- (1) 浸水センサ
 - 大雨の際に冠水頻度の高い豊里、泉町、東泉町、富士見町一丁目、富士見町二丁目、若浜町、末広町、東栄町、東中の口町、亀ノ崎三丁目、亀ノ崎四丁目、千石町、錦町の計13か所に浸水センサを設置する。
 - 一定の浸水を超過した場合、取り付けられた無線通信機を通じて自動的に酒田市職員及び市民へメールで通知。(令和4年度は市職員までの通知、現場検証を経て令和5年度以降に市民へ通知予定)

(2) 危機管理水位計

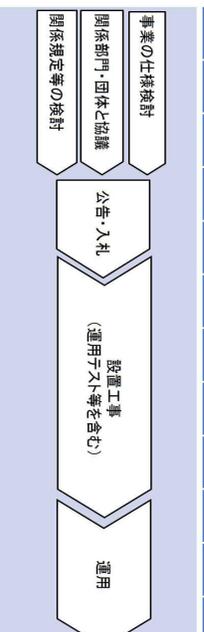
○大雨の際に冠水の恐れのある泉町地内排水路、家原排水路、礼谷地排水路、本瀬排水路、鵜川排水路、広野排水路の計6か所に危機管理型水位計を設置する。
○取り付けられた無線通信機を通じてリアルタイムで排水路の水位データをインターネット(危機管理型水位計専用システム)で公開する。

浸水センサ及び危機管理型水位計のリアルタイムデータを活用して市は、道路冠水が生じる前に避難情報を発信する。また、市民もメール及びインターネットから情報取得が可能となる。



～令和4年度事業スケジュール(予定)～

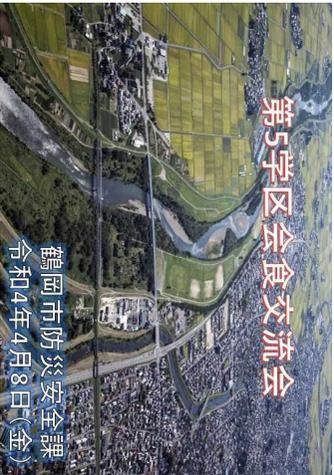
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----



R4.4.8 高齢者の会食交流会(第5学区)での防災講座

- ▶ 水害時の減災を図るため、学区社協による高齢者の会食会(参加者約40名)で、会食前に防災講座をさせていただきました。
- ▶ 自分の住む学区で発生した近年の水害を振り返り、洪水ハザードマップや洪水浸水想定区域図の解説を交え、避難所について、災害時の避難方法(特に冠水・洪水時)、平時の備え(防災グッズ等)や心構え等のお話をさせていただきました。

《実施機関：鶴岡市》



▲資料(抜粋)

- 次 第
- 1 近年の洪水災害状況について
 - 2 5学区の洪水災害
 - 3 日頃からの備えと避難行動
 - 4 学区・町内会・市の取り組み状況

R4.4.13 出水時等状況把握訓練を実施(酒田出張所)

- ▶ 洪水や地震発生時等の緊急時に円滑かつ迅速な状況把握活動を行うため、出水時等状況把握訓練を実施しました。
- ▶ 今回の訓練では、出水・地震発生時に使用する『河川巡視・点検報告システム』や『無線設備』の操作方法を確認するため、酒田出張所管内堤防上で実操作訓練を実施。

《実施機関：酒田河川国道事務所》



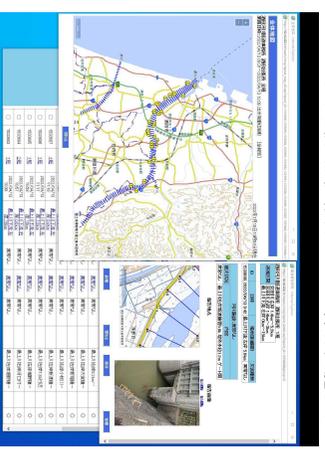
▲▼無線応答確認状況



▲▼状況把握班現場調査状況



▲▼河川巡視・点検報告システム操作実施状況



R4.4.22 出水時等状況把握訓練の実施（赤川出張所）

- ▶ 洪水や地震発生等の緊急時に円滑かつ迅速な状況把握活動を行うため、出水時等状況把握訓練を実施しました。
- ▶ 今回の訓練では、出水・地震発生時に使用する『河川巡視・点検報告システム』や『無線設備』の操作方法を確認すると共に、実際に現地にてシステムを活用した報告訓練を行いました。

《実施機関：酒田河川国道事務所》



▶▶事前説明（現場事務所、出張所）



▶▶無線使用と情報集約状況



▶▶現場での状況確認訓練の様子



R4.4.25 鶴岡市水害危険箇所現地視察

- ▶ 起こりうる水害に対し、迅速かつ的確に業務を遂行できるよう、新任の職員を対象に、過去に水害のあった箇所の現地視察を実施しました。
- ▶ 過去に内水被害や外水被害のあった箇所に行き、被害時の写真と見比べ、周囲の河川や水路との因果関係を学び、水害に対するハード面での対策をしている箇所については、市の工事担当職員から説明してもらい、水害についての理解を深めました。

《実施機関：鶴岡市》

実施状況



越水による河川氾濫状況(H25.7)

過年度に発生した河川氾濫箇所の堤防嵩上げ工事を視察

山形県で実施している堤防嵩上げ工事の様子



藤島川

市で実施した冠水対策（雨水事業）



R4.4.26 出水時等状況把握訓練を実施（飽海出張所）

- 洪水時及び地震時等の緊急時に備え、円滑かつ迅速な活動を行うため、出水時等状況把握訓練を実施しました。
- 最上川下流管内（主に飽海出張所管理区間）について出水時等状況把握訓練を行い、スマートフォン及び携帯無線の装備及び操作手順を確認後、現地にて巡視・点検・報告をし、飽海出張所の河川巡視・点検報告システムと無線設備を活用しながら相互確認した事で、有事の際の状況把握に備えています。

《実施機関：酒田河川国道事務所》

現場事務所における操作説明状況 全景（スマートフォン、携帯無線）



操作説明状況①

操作説明状況②



現地における巡視・点検状況(目視確認、スマホ及び無線報告)



現地報告の相互確認状況(飽海出張所のシステム及び無線設備を活用)



現地における状況把握訓練状況(重要水防箇所)



R4.5.13 洪水対応演習（ダム管理演習）を実施

- ・ 月山ダム管理所では、毎年、本格的な出水期を前に大規模な出水を想定した「洪水対応演習（ダム管理演習）」を行っており、令和4年5月13日に訓練を実施しました。
- ・ 今回の演習では、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、少人数にて対応等となりましたが、一連の流れの中で時間経過とともに関係機関（鶴岡市・酒田市・三川町等）への伝達等の再確認ができました。

《実施機関：月山ダム放流通報連絡会 各機関》



所内での情報共有



関係機関への情報連絡



関係機関への管理所長からの
ホットライン（web会議形式）



ゲート操作状況確認

R4.5.16他 「出前講座」の実施による防災知識の普及啓発

- 気象台では防災機関や一般の方向けなどに出前講座を随時実施しています。
 - 近年の地球環境の変化や大雨による災害の概要、防災気象情報の活用方法などを分かりやすく解説し、参加者の皆様に気象防災に関する理解と関心を深めていただきました。
- ※出前講座の詳細はこちら：<https://www.jma-net.go.jp/yamagata/detail/lecture.html>

《実施機関：山形地方気象台》

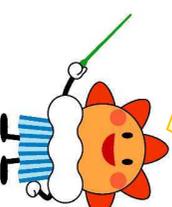
令和4年度第一四半期(4月～6月) 開催実績

日程	開催場所	実施概要	参加人数	実施方法
5月16日,23日,30日,6月6日(計4日)	山形大学	地域教育文化学部向け講義	延べ310名	対面
5月25日	警察学校	災害警備専科	12名	対面
6月20日	山形県河川課	河川管理担当者会議	29名	Web
6月21日	消防防災科学センター	山形県市町村職員防災研修	49名	対面
6月24日	山形市霞城公民館	市民講座	18名	対面

出前講座の様子(山形大学)



出前講座の資料(抜粋)



R4.5.19～25 許可工作物合同点検の実施(赤川出張所)

- 出水期を本格的に迎えるにあたり、災害の未然防止、軽減を目的に赤川に設置されている許可工作物施設管理者と合同で点検を実施しました。
 - 今回の点検では異状のある施設等は確認されませんでした。
- 《実施機関：酒田河川国道事務所、庄内総合支庁、鶴岡市、庄内赤川土地改良区、浜中広岡土地改良区、東日本高速道路(株)、東日本旅客鉄道(株)》



▲五ヶ村堰第2樋門(庄内赤川土地改良区と合同)



▲新兵広揚水機場(浜中広岡土地改良区と合同)



▲道形排水樋門(鶴岡市土木課と合同)



▲鶴羽橋(鶴岡市土木課と合同)



▲黒川橋(鶴岡市瀬引庁舎と合同)



▲赤川頭首工(庄内総合支庁と合同)

R4.5.20 排水ポンプ車及び照明車設置・運転訓練を実施（飽海出張所）

- 洪水時の内水被害発生に備え、円滑かつ迅速な活動を行うため、排水ポンプ車及び照明車設置・運転訓練を実施しました。
- 最上川下流管内に配備されている毎分30m³の排水ポンプ車及び照明車について設置・運転・撤去を行い、装備及び手順を確認し、出水期に備えています。

◀実施機関：酒田河川国道事務所▶



排水ポンプ車設置・運転訓練 全景（最上川 右岸 22.8k）

接地点設置作業（発動機充電機）

排水ポンプ接続作業



排水ポンプ投入状況(川裏側)

排水状況(川裏側)



照明車設置・運転訓練 全景



運転完了



カメラ操作訓練



R4.5.24～25 許可工作物合同点検の実施（酒田出張所）

- 出水期を本格的に迎えるにあたり、災害の未然防止、軽減を目的に最上川に設置されている許可工作物施設管理者と合同で点検を実施しました。
- 今回の点検では異常のある施設等は確認されませんでした。

◀実施機関：酒田河川国道事務所、酒田市、山形県企業局、庄内総合支庁、最上川土地改良区、大町溝土地改良区、JR東日本、東日本高速道路(株)▶



▲下瀬樋管点検(庄内総合支庁と合同)



▲最上川白鳥大橋点検(東日本高速道路(株)と合同)



▲袖裏排水機場点検(酒田市と合同)



▲酒田市上水道取水口点検(酒田市と合同)



▲酒田工業用水取水口点検(山形県企業局と合同)



▲最上川第二橋梁点検(RJ東日本と合同)

R4.5.26 内水等排除作業訓練の実施（赤川出張所）

- ▶ 本格的な出水期の前に洪水時における内水等排除作業を円滑かつ迅速に実施するため、山形県や関係自治体、管内工事業者等と合同で、排水ポンプ車設置訓練を行いました。
- ▶ 今回の訓練では、国土交通省が保有する排水能力60m³/分と30m³/分、2台の排水ポンプ車のほか、山形県の排水ポンプ車も現地に設置し、関係者で実際の対応等を確認しました。

《実施機関：酒田河川国道事務所・山形県・鶴岡市・三川町》



▲30m³/分排水ポンプ車



▲山形県の排水ポンプ車



▲訓練状況



▲60m³/分排水ポンプ車



▲排水作業の準備状況



▲排水の状況

R4.6.1～2 許可工作物合同点検の実施（飽海出張所）

- ▶ 出水期を本格的に迎えるにあたり、災害の未然防止、軽減を目的に最上川等に設置されている許可工作物施設管理者と合同で点検を実施しました。
- ▶ 今回の点検では異常のある施設等は確認されませんでした。

《実施機関：酒田河川国道事務所、山形県庄内総合支庁 農村整備課・道路計画課、最上川土地改良区、大町溝土地改良区、JR東日本 仙台支社》



▲立谷沢川橋梁点検（JR東日本と合同）



▲根堀沢排水樋管（大町溝土地改良区と合同）



▲草薙頭首工点検（大町溝土地改良区と合同）



▲最上川取水口（最上川土地改良区と合同）



▲北楯頭首工点検（最上川土地改良区と合同）

R4.6.8～ 重要水防箇所合同巡視の実施

- ▶ 洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施を図り、災害を未然に防ぐための取り組みとして、関係機関(市町の防災担当者、消防本部、水防団)が一同に会して、最上川下流及び赤川の重要水防箇所を合同で巡視。
⇒洪水時の適切な行動に向けた認識の共有。
 - ▶ 最上川下流及び赤川の沿川4市町で、洪水に対してリスクが高い箇所を現地で確認。
⇒川の水が多くなったときの水防活動等への備え。
- ※実施日:6月8日、6月13日、6月20日、6月27日

《参加機関:酒田河川国道事務所、鶴岡市、酒田市、庄内町、三川町、
鶴岡市消防本部、酒田地区広域行政組合消防本部、各自治体消防団》

実施状況



▲最上川下流での実施状況_6月13日



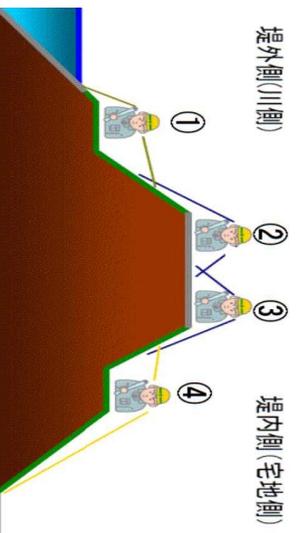
▲赤川での実施状況_6月20日

R4.6.9～ 堤防徒歩目視点検の実施

- ▶ 堤防等の河川管理施設の機能に影響を及ぼす変状・変化は様々な要因によって生じることから、**その変状・変化を発見・観察するため目視を主体とした堤防徒歩目視点検を実施しました。**
- ▶ 令和4年6月9日から一班4人体制により管内河川の点検を実施し、**発見した変化・変状箇所については様々な対策を講じることにより、堤防の決壊や河川の氾濫等による水害防止・軽減を図ります。**

《実施機関:酒田河川国道事務所》

徒歩点検のイメージ



点検実施内容(例)
河川カルテ記載内容の進行程度を確認し撮影記録する。新たな変状を発見した場合は、変状規模を必要に応じて計測し、撮影・記録する。



堤防法面の表層状況を確認



堤防舗装の劣化状況を確認



小動物による穴
(付近を重点的に点検)



ヘタソソ職員による若手職員の育成
指導も行います。

R4.6.14 船上巡視を実施（鮎海出張所）

- ▶ 日常的に堤防や樋管などの河川管理施設をリトロール車を用い、巡視を行っているが、陸上からは目視できない範囲について、船による船上巡視を実施しました。
- ▶ 最上川下流管内（酒田・鮎海出張所合同）において、船上からの点検を行い、確認された変化・変状箇所については様々な対策を講じることにより、堤防の決壊や河川の氾濫等による水害防止・軽減を図ります。

《実施機関：酒田河川国道事務所》

船上からの巡視状況



巡視には防災エンジニア、巡視業務、
監理施設検討業務技術員も乗船

船上からの巡視状況



船上から見た河川管理施設（水制工）

R4.6.16 船上巡視の実施（赤川出張所）

- ▶ 陸上からの巡視では目視しにくい範囲に変化・変状がないかを確認するため、船による船上巡視を実施しました。
- ▶ 変化・変状が確認された箇所には様々な対策を講じることによって堤防の決壊や河川の氾濫等による水害防止・軽減を図ります。
- ▶ 今回の点検では大きな異常がある箇所等は確認されませんでした。

《実施機関：酒田河川国道事務所》



▲巡視状況



▲巡視状況

R4.6.17 親子防災教室(上郷小学校)

- ▶ 防災意識を育み、高めるため、小学校で親子防災教室を開催しました。
- ▶ 小学5・6年生とその保護者には、「大雨の時、どう避難するのか」について、鶴岡市防災教育アドバイザーが講演と、カードを使った体験型の講座を実施し、小学1～4年生とその保護者には、避難所で利用するマンホールトイレや照明等の防災資機材の紹介と、実際に親子で段ボールベツを組み立てる体験型の講座を実施しました。

《《実施機関：鶴岡市》》

実施状況



▲5・6年生のカードを使った学習の様子



▲親子で段ボールベツを組み立てている様子

R4.6.18 鶴岡市自主防災組織指導者講習会

- ▶ 町内会・住民会等単位の自主防災組織指導者を育成するとともに、組織の強化を図るための講習会(年4回、第1回目)を実施しました。
- ▶ 鶴岡市の要因から紐解き、当市で起こりうる災害リスクを学習し、その災害リスクから地域の防災を考え、災害への備えから避難所運営までを山形大学講師よりご講義いただきました。
- ▶ 避難所の開設・運営と、災害時避難行動要支援者個別計画について、担当市職員より説明し、自主防災組織に協力をお願いします。

《《実施機関：鶴岡市》》

実施状況



R4.6.30 キキクル(危険度分布)の表示改善

- ▶ **キキクルと大雨の警戒レベルの色を整合しました。**
- ▶ 災害の危険が迫っている場所をより分かりやすく確認できます。
- ▶ キキクルはこちらのリンクから確認できます：<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

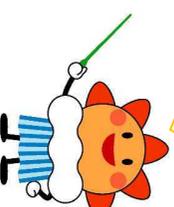
《実施機関：山形地方気象台》

キキクルの表示凡例

色	警戒レベル
黒 【災害切迫】	5 相当
紫 【危険】	4 相当
赤 【警戒】	3 相当
黄色 【注意】	2 相当
白(水色)	—



スマホは
こちらから！



R4.7.1 PTA研修会での防災講演(鶴岡市立鶴岡第三中学校)

- ▶ 防災意識の高揚を目的として、中学校のPTA研修会で、防災講演を実施しました。
- ▶ 災害時に慌てず行動できるよう、ハザードマップを利用し、地域で起こりうる災害を解説しました。また、5月から改正された5段階の警戒レベルと防災気象情報についても説明し、早めの避難の重要性について周知しました。
- ▶ 中学生向けの資料を作成し『災害時、中学生ができることは何か』について、備えとして家庭でできること、発災時地域でできること、避難所のできることにしてお話をさせていただきました。

《実施機関：鶴岡市》



「災害時！中学生ができること」では、家族防災会議をぜひ実施してほしいことと、災害時の助け合いについては、日頃からの地域住民とのコミュニケーションが重要であるため、あいさつや自主防災会での避難訓練などに積極的に参加してほしいことをお伝えしました。

【災害の備え】

- ①避難場所・避難ルートを確認しておく
災害は、家にいるとき発生するとは限りません。在宅中の避難場所、学校にいるときや隣県にいるときの避難場所を確認しておきましょう。
- ②事前に家族と避難時の行動を確認しておく
①で確認したことを家族みんなで共有しましょう。災害発生時は、電話もつながりにくくなるなど、通信障害も発生します。家族がどこかの避難所にいるかが予測できることで、安全の確認ができる場合があります。(災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板等)
- ③災害用の備蓄をする
災害が発生した場合、すぐに持ち出せるよう非常用持ち出し袋の準備や、ラジオなどが被害を受けた場合に備え、最初の3日分程度の飲食物を準備しておきましょう。

中学生ができること【地域編】

- 《避難するとき、手伝いを必要としている人に声をかける、手を貸す》
近所に、一人では避難をするのが困難なお年寄りや障害のある方がいる場合、避難をしているときに困っている人がいた場合には、声をかけてください。避難はなるべく複数人で！
- 災害時は、普段と道路の様子がいづちと違います。水害の場合は、道路が川のようになっていて、制橋や水密と道路の境界がわからなくなったり、地盤の場合は、道路に障害物が散乱して通行が困難な状態になっているり。
- 避難の途中困っている人を早かけ本場合は、状況を確認し、正確な情報を大人に伝えてください。(無理に手を貸さず、助けを呼ぶ。)



2020.7.28撮影

R4.7.14 庄内町自主防災組織連絡協議会 研修会

- ▶ 山形県自主防災アドバイザー 細谷真紀子氏を講師に「いのちと暮らしを守るコミュニティー防災 ～これからの共助活動に活かす為に～」と題し講演会を実施した。
- ▶ 参加者：町内自主防災会代表者 86名、指定管理者 7名、町職員約20名が参加
- ▶ 「水害第一次避難情報発令」時の避難所開設担当者(町職員)と避難所を管理する指定管理者との避難所開設に関する打ち合わせを初めて実施し、連絡方法の確認などを行った。
- ▶ R4.6月に改訂した「庄内町防災マップ(洪水・土砂災害ハザードマップ)」の解説を行った。

《実施機関：庄内町》

防災マップは、町のホームページにも掲載しています!!
<https://www.town.shonai.lg.jp/kurashi/bousai/sagai/haza-domappusinkki.html>

The image shows a screenshot of the town's official website. The top part displays the website header with the town name '庄内町' and navigation menus. Below that, there is a blue banner with the title '庄内町防災マップについて' and a date '更新日：2023年6月10日'. A red box highlights the URL: <https://www.town.shonai.lg.jp/kurashi/bousai/sagai/haza-domappusinkki.html>. Below the banner, there are sections titled '洪水ハザードマップとは?' and '庄内町防災マップについて'. To the right, there is a map of the town showing various hazard zones in red and blue, with a legend and a table of data.

R4.7.15 「災害対策本部運営訓練」の実施

- ▶ 大規模災害への対処能力向上を図ると共に、酒田市地域防災計画に基づく災害対策本部各部等の任務について理解を深めることを目的とした「災害対策本部運営訓練」を実施しました。
- ▶ 本訓練後には、デジタル変革戦略室で作成した避難所定時報告アプリのデモンストラーションを行いました。

《実施機関：酒田市》

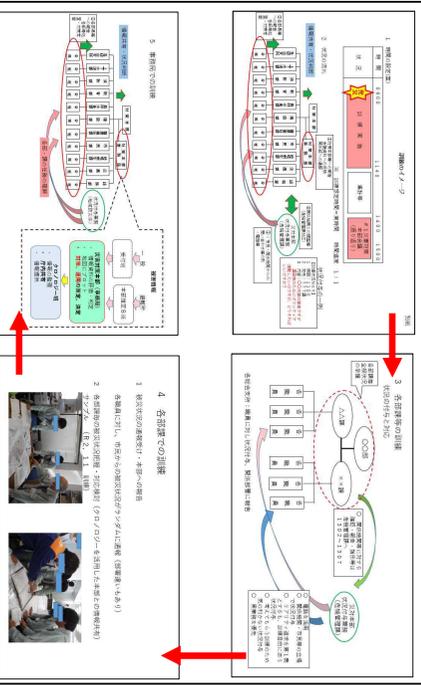
実施状況



地域防災計画に基づく各部等の任務を理解するとともに、状況付与型訓練の実施により、職員の行動確認を行うと共に、発生した状況に対する組織的な対応的確な情報の共有に努めた。

今回の課題を整理し、10月29日に実施する総合防災訓練における、災害対策本部の迅速な運営を図る。

訓練イメージ



災害想定は、山形県沖を震源とする震度6強・M7.7の地震が発生し、大津波警報が発令された。同時に、市内全域で停電・断水が発生し、東北電力・上下水道部が復旧作業に向かっているが回復時期は不明。

減災対策協議会幹事会に関する報告

山形県二級河川

山 形 県

第7回 山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会

- 令和4年5月27日(金)『山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会 幹事会』を開催。
- 本協議会では、幹事会及び書面の議事内容を踏まえ、取組方針の改定等について報告する。

- 「現取組方針」に記載されている取組は、原則として改定取組方針でも「継続実施」とする。
- 「『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画の改定」および「水防法第15条の9及び第15条の10に基づく『大規模氾濫減災協議会』の運用について」に記載されている取組から、現取組方針において不足しているものを、最上川下流及び赤川の状況に応じて追加。
- さらに、「最上川水系流域治水プロジェクト」「赤川流域治水プロジェクト」の取組の一部を追加。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

- 平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大被害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を転換し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。
- 具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保・避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、詳細の必要性等に関して住民等へ周知等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所を拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置等

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「根本的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初期対応能力の向上等

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水前年に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施等

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：雨水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応BCPの策定を推進等

(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水設備等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施等

(5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河沿掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河川の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備等

国水政第94号
 国水河計第79号
 国水環第180号
 国水治第159号
 国水防第465号
 国水下流第9号
 国水海第144号
 平成31年3月29日

各都道府県・政令指定都市
 水防担当部長・下水道担当部長
 各地方整備局河川部長・建設部長
 北海道開発局建設部長・事業振興部長
 沖縄総合事務局開発建設部長
 独立行政法人水資源機構ダム事業部長

内閣府
 国土交通省 水管理・国土保全局
 水政課長
 河川計画課長
 河川環境課長
 治水課長
 防災課長
 流域管理官
 海浜室長

水防法第15条の9及び第15条の10に基づく
 「大規模氾濫減災協議会」の運用について

平成29年6月19日に施行された水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号、以下「改正法」という。）においては、中小河川も含めた全国の河川で「水防災意識社会」再構築の取組をさらに推進し、水害による「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、多様な主体が連携して洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合かつ一体的に推進するため、大規模氾濫減災協議会制度を創設したところである。

大規模氾濫減災協議会制度に関する解釈及び運用については、「水防法等の一部を改正する法律の施行について」（平成29年6月19日国土水政第12号）をもって水管理・国土保全局長から通知されたところである。さらに、平成30年12月13日に社会資本整備審議会より答申された「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」（以下「答申」という。）を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築を充実・加速させるため、大規模氾濫減災協議会及び都道府県大規模氾濫減災協議会（以下「協議会」と総称する。）の組織、運営等については下記の事項に十分留意して適切な運用に努められ

概ね5年で実施する取組 ■減災のための基盤や施設運用の整備等に関する取組

◀取組機関：
東北電力、山形県、東北地整▶

取組項目

○既存ダムの洪水調整機能強化

現 状

○気候変動の影響による水害の頻発化、激甚化が進行している。

課 題

○厳しい財政事情の中で、既存ストックを有効活用した即効性が高い浸水被害の発生を防止、軽減対策を講ずる必要がある。

具体的な取組

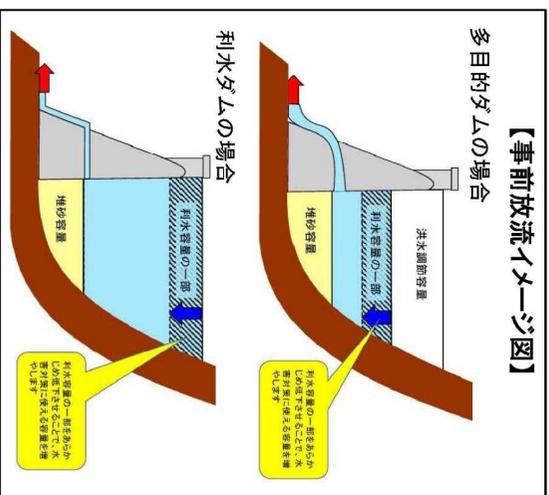
・治水協定の締結により、「一定規模の大雨が予想された時に」、ダムの洪水調節容量を拡大する「事前放流イメージ図」の実施が可能となりました。

○令和元年12月12日に定められた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を踏まえ、最上川、赤川水系に合算計8ダムと令和2年5月29日に「治水協定」を締結。

【治水協定を締結したダム】

水系	ダム名	管理者	河川名
最上川	田沢川ダム	山形県	田沢川
	立谷沢川第1ダム	東北電力(株)	立谷沢川
	三又ダム	鶴岡市	京田川
赤川	月山ダム	東北地方整備局	梵字川
	荒沢ダム	山形県	赤川
	八久和ダム	東北電力(株)	梵字川
	梵字川ダム	東北電力(株)	梵字川
	新落合ダム	東北電力(株)	赤川

【事前放流イメージ図】



概ね5年で実施する取組

■情報伝達、避難計画等に関する取組

◀取組機関：全市町▶

取組項目

○各種SNSでの防災情報の発信、既存の情報伝達手段以外の確保、充実

現 状

○防災行政無線、防災ラジオや広報車等の複数の伝達方法により住民への周知、河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をWEBや報道機関を通じて提供している。

課 題

○夜間や降雨時など窓を閉めた場合、防災行政無線が聞こえないことを踏まえ、多様な情報伝達手段を整備する必要がある。

具体的な取組

・可能な限り多くの市民、町民に伝達するため、防災無線、公式ホームページ、緊急速報メール等に加え、地域FM局との連携、プロバイダとの協定締結、SNSの活用を図っている。

【各種SNSでの情報発信】

SNS **情報発信**

LINE
Twitter
Facebook

- 各自治体の公式アカウントにおいて、災害情報を積極的に発信している。
- 夜間や降雨時においても、多数の住民に情報を提供できる。

【既存の情報伝達手段以外の確保、充実】

戸別受信機の無償貸与

福祉施設、災害時要支援者のうち能動的な災害情報の手が困難な方を対象に実施

インターネットを活用した災害情報発信に関する協定締結（鶴岡市、酒田市）

- ①災害情報を保護するためのウェブサイトへの提供
- ②インターネット上の災害情報の掲載
- ③防災速報アプリによる災害情報の拡散

鶴岡市

LINE: @tsunogami-city
Twitter: @tsunogami-city
Facebook: tsunogami-city

令和元年7月11日の大雨に関する情報について、鶴岡市、酒田市の各ウェブサイトではawardscriptを用いています。awardscriptの運用を把握していない場合は、一部の機能が正しく動作しない場合があります。

お問い合わせ: 0157-22-1111

1度の認定で複数の災害通知！

あらゆる災害に対応！

概ね5年で実施する取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

《取組機関：全市町》

取組項目

○自主防災組織資機材等整備、町内会や個人への土のう配布

現状

○水防資機材等の老朽化や不足が生じている場合、避難行動に支障をきたす可能性がある。
○住宅地や商工業地の開発といった土地利用の変化により、内水氾濫の発生頻度が高まっている。

課題

○備蓄している水防資機材・装備の定期的な点検、整備が必要である。

具体的な取組

- ・自主防災組織資機材の点検整備を継続するとともに、資機材等整備への補助実施を検討する。
- ・洪水時の避難の際の避難経路の浸水防止のために、土のうスレーション整備を検討する。

【点検、整備対象となる、自主防災組織資機材】

区分	品名
情報連絡用具	ハンドマイク、トランジスタラジオ、戸別受信機、緊急放送設備、ブレイク、トランジスタ自転車
消火用具	街頭用消火器、街頭設置用消火器格納箱、バスケツ、消火ホース、簡易消火ホース（積込式）（ホース格納箱）
救護用具	担架、救急医療セット、自動車外式除動器(AED)、車椅子、段ボールベンチ、段ボール間仕切り、毛布、レスキューシート、非接触体温計
避難用具	強力ライト、投光機、非常用持ち出し袋、標旗、腕章、スタンプジャンパー、ビブナス（防災会名明記の）、防水コート、発電機、投影器、防災本部用シート（防災会名明記の）、応急処置キット、非常用シート、非常用トイレ、非常用トイレ、非常用トイレ
救出用具	はしご、救助用ロープ、スコップ、鉋、金ノコ、バール、つるばし、掛矢、救命胴衣
給食給水用具	ポリタンク、ガス炊飯器、鍋、こころ、ガスボンベ、緊急用ろ水装置
資機材収納庫	資機材収納庫、収納棚

▲ 酒田市自主防災組織資機材等整備補助金交付要綱
(令和3年4月1日告示第246号)の補助対象となる防災資機材等



【町内会や個人への土のう配布】

▲ 防災備蓄倉庫の壁に砂と土のう袋保管箱を用意し、有事の際、町民が自由に使用できる仕組みを構築
(写真提供：山形県庄内町)

概ね5年で実施する取組

■減災・防災に関する支援

《取組機関：気象庁》

取組項目

○JETT(気象庁防災対応支援チーム)の派遣

現状

○自治体の災害復旧経験者が不足している。
○県を通じて災害情報の共有が図られている。

課題

○自治体の災害対応にあたる人材不足を補うための支援・育成体制を強化するとともに、災害復旧に関する情報共有する取組を継続する必要がある。

具体的な取組

- ・大雨等により被災した市町村へJETTを派遣し、気象状況等の解説を行うなど災害対応支援を実施している(JETT：JMA Emergency Task Team 気象庁防災対応支援チーム)。
- ・また、災害発生のおそれがある現象が予想される場合などに首長や担当者へホットラインによる解説や助言の実施、被災自治体への気象支援資料の提供等も併せて実施している。

【大石田町へのJETT派遣(令和2年7月豪雨)】



被災自治体の首長や担当者へ気象状況を説明し、災害対応を支援。



災害対策本部会議等での気象状況の解説

令和2年7月豪雨での山形県内へのJETT派遣
山形県、村山市、大江町、白鷹町、大石田町、尾花沢市、東根市、河北町、中山町、大蔵村、戸沢村

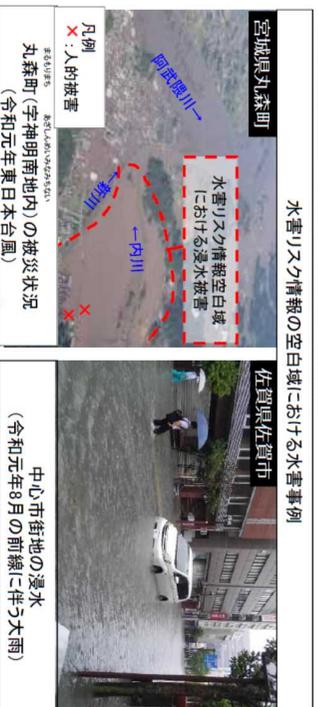
浸水想定区域図の空白域の解消

R4国土交通省水管理・国土保全局関係 予算概要より抜粋

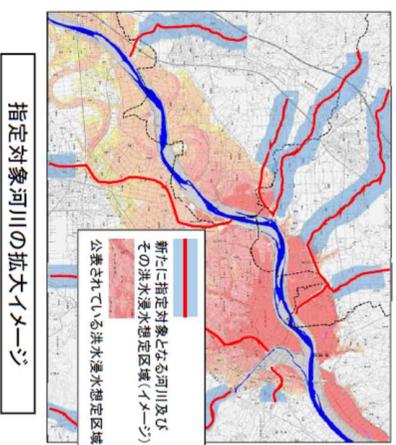
- 近年、中小河川等の水害リスク情報の提供を行っていない水害リスク情報の空白域で多くの浸水被害が発生。
- 水害リスク情報の空白域を解消するため、R3水防法を改正し、浸水想定区域図及びハザードマップの作成・公表の対象を全ての一級・二級河川に拡大。
- 洪水浸水想定区域図は令和7年度までに完了を目指す。

■水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

令和元年東日本台風では、堤防が決壊した71河川のうち43河川(約6割)、内水氾濫による浸水被害が発生した135市区町村のうち126市区町村(約9割)が水害リスク情報の空白域。



■浸水想定区域の指定対象を拡大



河川 (洪水)	令和7年度までに完了※	住家等の防護対象のある中小河川
浸水想定区域図		
	令和8年度までに完了目標	

山形県の対応

- 洪水予報河川、水位周知河川においては、H28～R1にて70河川で作成済み。
- その他河川については、国の目標に合わせ令和7年度完了を目指す。

見直し案 [1/12]

- 赤字：現計画からの修正事項。「水防防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改正やH13.29 通知「水防法第 15 条の 9 及び第 15 条の 10」に基づいた大規模氾濫浸水想定区域図の適用について」を踏まえて修正。
- 青字(黄色文字)：法務省外部議会の取組案記載。

「水防防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

山形県二級河川の減災に係る取組方針 (案)



平成29年11月27日

令和 4年 月 日 改定

山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会

鶴岡市、酒田市、遊佐町、
山形県、山形地方気象台

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、磐前川や荒井川において、堤防が決壊するなど、氾濫災害による家屋の倒壊、流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生し、避難の遅れも有り、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生しました。

さらに、平成 28 年 8 月台風による北海道・東北豪雨では、中小河川において、要配慮者利用施設での逃げ遅れによる被害が発生しました。

このことから、国土交通大臣からは余震対策推進委員会に於いて、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方」について明確化され、平成 27 年 12 月 10 日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方」について「社会意識の変革による水防防災意識社会の再構築について」が答申され、また、平成 28 年 1 月 11 日には、「中小河川における水防防災意識社会の再構築のあり方」について明確化された。

山形県の二級河川では、こうした答申を受け、地域住民の安全安心を促す 2 市 1 町(鶴岡市、酒田市、遊佐町)、山形県、山形地方気象台で構成される「山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策推進委員会」(以下「協議会」といふ)を平成 29 年 5 月 30 日に設立するとともに、令和 3 年度までに各構成員が連携して取り纏む事項について、取組方針を定めるところである。

(本会組織は、水防法(昭和 24 年法律第 199 号)第 15 条の 9 に基づく大規模氾濫浸水想定区域図である。)

一方で、平成 29 年 1 月 11 日の答申以降も、平成 29 年 7 月九州北部豪雨(花井川氾濫被害)、平成 30 年 7 月西日本豪雨(小川氾濫被害等)、令和元年 10 月台風 19 号(十勝川氾濫、阿賀野川氾濫等)、令和 2 年 7 月豪雨(珠洲川氾濫、最上川氾濫等)の大規模な洪水被害が毎年、発生し直轄河川で堤防決壊が生じる等、大規模な洪水被害や多数の孤立者が全国各地で発生した。

こうした状況を踏まえ、近年頻発する自然災害に対処して、災害時における中津川かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、災害対策基本法等の一部を改正する法律(令和 3 年法律第 30 号)が令和 3 年 5 月 20 日に施行された。この中には、指定河川における円滑かつ迅速な避難の確保のため、①避難経路のあり方の見直し(避難誘導指示書等の作成)、②河川沿いの避難所からの避難指示を発令し、③避難経路計画の作成(避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難)、④避難経路に係る関係者等の受け入れに関する規定の措置(関係者等の安全な他の市町村への避難(広域避難))が示された。

また、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、流域のあらゆる関係者が協議して流域全体で行う水害対策を推進するため、全国の二級河川で「流域治水プロジェクト」の策定が進めら

見直し案 [2/12]

れ、山形県の二級河川に約いでも、令和3年6月31日に「山形県二級水系茨城治水プロジェクト」を策定し、関係者で協力をあげて取り進んでいくこととしている。

今後、本協議会では、平成29年度から令和3年度までの現地の進捗状況、加えて茨城対策本部本庁等の一部改正や河川治水プロジェクト等を踏まえ、令和4年度から8年度までの取組みを改めて検討し、取組方針の改定を行ったものである。

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して被災対策に取り組み、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

なお、本方針は、本協議会規約第4条に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関(以下「構成機関」という。)は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
鶴岡市	市長
酒田市	市長
遊佐町	町長
気象庁	山形地方気象台次長
山形県	庄内総合支庁 総務企画部長 庄内総合支庁 建設部長

(イ)イオン・イーオン
山形県防災安心本部
(フ)フクダ
国土交通省東北地方整備局河川部

防災危機管理課長

- 2 -

- 3 -

見直し案 [3/12]

3. 二級河川の概要と主な課題

■ 地形的特徴

田川地区の二級河川は、山間部を流れる上流部の河川勾配が1/200未満と急峻であり、降雨の影響を受けやすい。一方、低地地区の二級河川は、河川を配り難やめなどの治水がされにくい特徴がある。

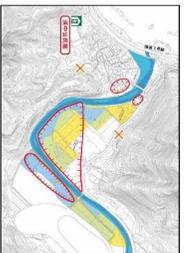
また、集管理河川は流路延長が短い河川が多く、山地の降雨が短時間で平地にまわり、洪水が一旦に集中する特性を有していることから、短時間で洪水被害が生ずる。

二級河川の河川・河川勾配の概要

地区名	田川地区	低地地区	計
1000m以上	0	3	3
500m～1000m	6	2	8
50m未満	6	6	12
1/1,000未満	0	2	2
1/1,000～1/1,000	6	0	6
1/2,000以上	6	0	6
1/2,000未満	6	6	12

※治水権河川・水位観測所(10河川)の水位観測所(3箇所)の観測を分類した一覧表

田川地区の二級河川は流下型の乱流となり、乱流時の流速が早い。また大きな洪水被害が想定される。また、低地地区の二級河川は拡散型の乱流となり、広範囲に洪水により大きな洪水被害が想定される。



庄内運川
(田川地区)

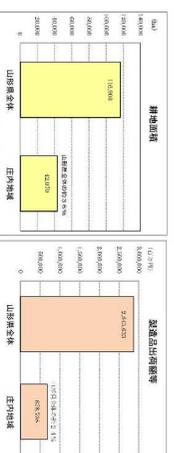


新井田川
(低地地区)

- 4 -

■ 二級河川流域の社会経済等の状況

田川地区の二級河川流域には約1.1万人、低地地区の二級河川流域には約3.0万人が居住している。また、庄内地域における耕地面積は山形県全体の約38%、製造品出荷額等は山形県全体の約24%を占め、県内多数の農業地帯・工業地帯として重要な地域である。現在、こうした地域は、一般広域道路である国道7号、47号、112号等で囲まれており、今後、日本海沿岸東北自動車道の全線開通により、更なる発展が期待されている。



一方、二級河川流域内には、沿川3市町の防災拠点である浸水をはじめ災害拠点施設があるなど、洪水被害が発生した場合に、社会経済への影響や防災機能の低下等が懸念される。このような状況から、二級河川流域に暮らす人の命を守る避難行動や社会経済への影響低減、基幹交通・緊急輸送路の災害復旧に対する早期の連携機能回復、防災拠点の維持等の庄内平野を守る取組が急務となっている。

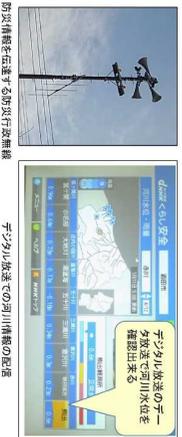
- 5 -

見直し案 [6/12]

③ 水防に関する現状と課題

□ 現状

- ・ 水防団員へは防災メール等により水防等の情報提供を実施している。
- ・ 出水期前に、自治体、水防団、住民等と重要水防箇所合同点検を実施している。
- ・ 出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。
- ・ 県管理河川では、重要水防箇所の合同巡視を行っている。



デジタル放送での河川情報の配信



防災情報伝送無線

■ 課題	
・ 洪水時、水防団員にどこまで情報が伝わっているか把握していないため、連絡体制の再確認が必要である。	14
・ 水防団との連絡体制および区域の水防団間の連絡体制の確保、重要水防箇所に関する情報の共有、伝達訓練の実施が必要である。	
・ 水防団員の安全確保が必要である。（注脚に県安全委員等の配属を含む）	15
・ 県管理区画の重要水防箇所での位置や状況把握するため、河川管理者、自治体、水防団、住民等との合同巡視が必要である。	
・ 備蓄している水防資機材・装備の定期的な点検、整備が必要である。	16



最上川での水防活動（釜谷工）

河川管理所による河川巡視の様子

- 10 -

- 11 -

見直し案 [7/12]

④ 氾濫水の排水、施設運用に関する現状と課題

□ 現状

- ・ 排水ポンプ車の災害対策車両・機材において、平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機材を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。

■ 課題

- ・ 排水機等への排水ポンプ車の配置計画が必要である。
- ・ 水中を閉めた際、操作状況を生民へ届出する必要がある。
- ・ 復旧や生活利便のため、漏水をできる限り早期に解消する必要がある。



排水ポンプ車による内水排除状況

⑤ その他

□ 現状

- ・ 自治体の災害復旧経験者が不足している。
- ・ 県を通じて災害情報共有が図られている。

■ 課題

- ・ 自治体の災害対応における人材不足を補うための支援体制を強化するとともに、災害復旧に関する情報共有の取組を継続する必要がある。

20

- 12 -

- 13 -

5. 減災のための目標

中津かつ田渚な運轉や約南な水防活動の隆、及び円渚かつ田渚な氾濫水の排水等の対策を実施することで、各河川が選んで令和6年度までで達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【6年で達成すべき目標】

山形県の二歳河川は、統一的に氾濫する低平地の区内平地を貫する河川と山地が隣接するまで出る水の上昇が早い急流河川があり、甚大な洪水被害を及ぼすおそれがあることから、平成30年8月、令和2年7月豪雨等の教訓を踏まえ、二歳河川で発生しうる大規模氾濫※に對して命を守る「任外地方を守るため」に「選ける、削ぐ、取り返す」ことにより、氾濫被害の最小化を目指す。

○選けるとは…… 河川住民が主体的に水害リスクを把握し、水害から自ら選ける行動をとることを促し、命を守る取組

○削ぐとは…… 地域の氾濫被害の防止や軽減を図り、堤防決壊を少しでも遅らせる取組
運轉間を確保する取組

○取り返すとは…… 堤防決壊により、広範囲な浸水被害となるため、日でも早い日常生活を取り返すための取組

※大規模氾濫…想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

上記目標の達成に向け、河川管理者が実施する洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加え、以下の項目を本柱とした取組を実施する。

【目標達成に向けた3本柱】

- ① 住民の主体的で安全な運轉行動を促す日頃からリスコミュニケーションの取組
- ② 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化の取組
- ③ 一日も早く日常生活を取り返すための排水活動の強化の取組

見直し案 [10/12]

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組(1)

主な取組項目	課題対応	着手時期	取組機関
▼防災知識の普及啓発、水害リスク情報等の共有			
・トビタテナーの実施	3	継続	全市町 山形県
・地域住民との共同点検の実施	9	継続	全市町
・防災知識の普及啓発、水害リスク情報等の共有	5, 7, 9	継続	山形県 気象台
▼防災教育及び人材育成等の実施			
・小中学校等における出前講座、水害教育の実施	5, 7	継続	全市町 山形県 気象台
・自治防災訓練の人的育成、防災講習会	5, 12	継続	気象台



市長への危機管理ワークショップ

地域住民との合同点検

自治防災訓練研修会

防災会の実施

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組(2)

主な取組項目	課題対応	着手時期	取組機関
▼防災訓練、避難訓練等の実施			
・避難行動要支援者等の避難訓練及び訓練への支援（避難確保計画に基づく要配慮者利用施設の利用支援含む）	11, 12	継続	全市町 山形県 気象台
・避難訓練着目型マニュアルを活用した水防の演習	3, 4	継続	鶴岡市 山形県 気象台
・自治体で実施する各種防災訓練	11	継続	気象台



豪雨・風水害による洪水を想定した
要配慮者等の避難誘導訓練



豊山川の決壊を想定した防災訓練

- 18 -

- 19 -

見直し案 [11/12]

② 防災例へ人命と財産を守る水防活動の強化

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

主な取組項目	課題対応	着手時期	取組機関
・水防団員の安全確保を十分に行うた上で、水防時の監視、及び水防活動の連絡、実施体制の検討・構築	14, 15	継続	全市町
・近隣水防団間の情報共有	14	継続	全市町
・重要水防箇所及び水防資機材の合同巡回・点検	15, 16	継続	山形県 全市町
・水防訓練・水防講習会の定期的な開催	15	継続	山形県
▼備蓄資材の計画的な整備と定期点検の実施			
・備蓄資材の計画的な整備と定期点検の実施	16	継続	全市町 山形県
・自治防災訓練・資機材等整備に関する情報	16	継続	沼田市 遠佐町
・市内会や個人への上の届出	16	継続	鶴岡市 沼田市
・土のうすべりシートの確保	16	継続	遠佐町



水防訓練の実施



重要水防箇所合同巡回

③ 一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動の強化

■排水活動の強化、施設運用に関する取組

主な取組項目	課題対応	着手時期	取組機関
・排水施設操作状況の情報共有と地域住民等への情報提供方法の検討・構築	18	継続	全市町
・排水ポンプ訓練の実施	17	継続	山形県
・災害時の連絡要綱などの排水ポンプ訓練特別開催	19	継続	鶴岡市



排水ポンプ訓練



- 20 -

- 21 -

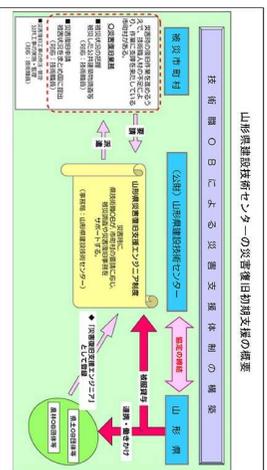
④ その他

■ 被災・被災に関する支援

主な取組項目	課題対応	着手時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> ▼災害後及び災害直後に對する支援 ・ 支援体制の強化および災害情報の共有 	20	継続	全市町 山形県 気象台
<ul style="list-style-type: none"> ・ 近IT/TICT等の 各業行動連携促進支援者（2人）派遣 	20	継続	気象台



リエン/派遣状況



7. フォローアップ

原則、本協議会を毎年度水期前に開催し、取組の実捗状況を報告するとともに、必要に応じて全国の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を刷新することとする。また、実施した取組についても訓練等を通じて蓄積、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うものとする。

なお、各種取組の実績については、各々が策定主体となる防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り継ぎもとする。

(附則)
平成29年11月27日 作成
令和 4年 月 日 改定